

小田原市環境基本計画
小田原市地球温暖化対策推進計画
令和2年度 年次報告書
〈令和元年度実績〉



令和3年(2021年)3月
小田原市 環境部

はじめに

本市では、平成7年（1995年）を環境元年と位置づけ、小田原市美しく住み良い環境づくり条例を施行し、平成10年（1998年）に市の環境行政の基本となる小田原市環境基本計画を策定しました。平成23年（2011年）には、地球温暖化対策を強化することや環境再生に市民の皆さんと一緒に取り組むこと等の新たな視点を加え、第2次小田原市環境基本計画を策定しました。

計画の中間年を迎えたことを踏まえ、国等の動向や社会情勢の変化により生じた新たな課題に対応することや、取組の進行状況や成果実績を反映すること、森里川海オールインワンという本市の豊かな自然や環境の更なる保全・充実を図ることを持ち込んだ改訂を行い、第2次小田原市環境基本計画を平成29年（2017年）に改訂しました。

本書は、この計画に掲げた目標の達成状況や、目標達成のための取組状況を市民の皆様に報告するために作成したものです。

また、本報告書は、基本計画の個別計画である小田原市地球温暖化対策推進計画（平成23年度策定、平成30年度改訂）の年次報告を兼ねています。

市民の皆さまにおかれましては、この報告書をご一読いただき、本市の環境施策の取組に対してご理解とご協力をいただければ幸いです。

令和3年(2021年) 3月

小田原市 環境部

目次

I 小田原市環境基本計画改訂版	1
1 概要	1
(1) 目的	1
(2) 期間	1
(3) 環境の範囲	1
(4) 望ましい環境像	1
(5) 計画の体系と重点プロジェクト	2
(6) 環境基本計画と他計画等との関係について	4
(7) 年次報告書の作成	5
2 進捗状況	6
(1) 基本目標の成果指標一覧（小田原市環境基本計画からの抜粋・和暦修正）	6
(2) 基本目標ごとの取組状況	7
基本目標Ⅰ 参加と協働により多様な主体が環境を守り育てるまちを目指します	7
基本目標Ⅱ 低炭素社会を構築し、地球温暖化問題に地域から取り組むまちを目指します	16
基本目標Ⅲ 循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちを目指します	23
基本目標Ⅳ 自然環境の保全と再生を進め、豊かな自然を身近に感じることができるまちを目指します	29
基本目標Ⅴ 生活環境の保全を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します	40
II 小田原市地球温暖化対策推進計画改訂版	50
1 概要	50
(1) 目標	50
(2) 目標の実現に向けて実施する施策	50
(3) 進捗管理	51
2 重点プロジェクトの進捗状況	52

I 小田原市環境基本計画改訂版

1 概要

(1) 目的

本計画は、「小田原市美しく住み良い環境づくり基本条例」第2条に定められた環境の保全等に関する政策の理念の実現に向け、同条例第7条に基づき策定されています。

本計画は、本市の良好な環境を将来の世代に引き継ぐための環境行政を、総合的かつ計画的に推進することを目的としています。そのために、長期的な視野に立った目標を掲げ、本市で生活や活動を行う人々が環境保全のための行動を進める際の基本的な方向を示します。また、市民・事業者・市などがそれぞれの役割を果たし、協力しながら実行するための方策を示すものでもあります。

(2) 期間

本計画は21世紀半ばを展望した長期的な地域の環境づくりのための計画ではありますが、着実な計画の進展を図るために、具体的な計画の期間は、平成23年度(2011年度)から令和4年度(2022年度)までの12年間を計画期間として定めています。こうした中、計画期間の中間年である平成29年度(2017年度)に中間的な見直しを行い、改訂版を策定しました。

(3) 環境の範囲

分野の範囲 公害防止、自然保護などの範囲から、小田原市の風土、景観、歴史、文化など、小田原らしさを形成するものまでを含めます。

空間的な範囲 小田原市内の地域的な環境要素(ミクروسケール)から、周辺市町との広域連携、地球全体に広がる環境要素(マクروسケール)までを対象とします。

(4) 望ましい環境像

第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」の基本構想では、将来都市像を「市民の力で未来を拓く希望のまち」と定め、市民の力・地域の力を核とした新しい公共によって、小田原の豊かな地域資源を十分に生かしながら、持続可能なまちづくりを進めるとしています。こうしたまちづくりの基本方針と、小田原市美しく住み良い環境づくり基本条例の理念を踏まえ、望ましい環境像を次のように定めています。

望ましい環境像

『良好な環境を守り育て 豊かな水と緑あふれる
持続可能な環境共生都市 小田原』

(5) 計画の体系と重点プロジェクト

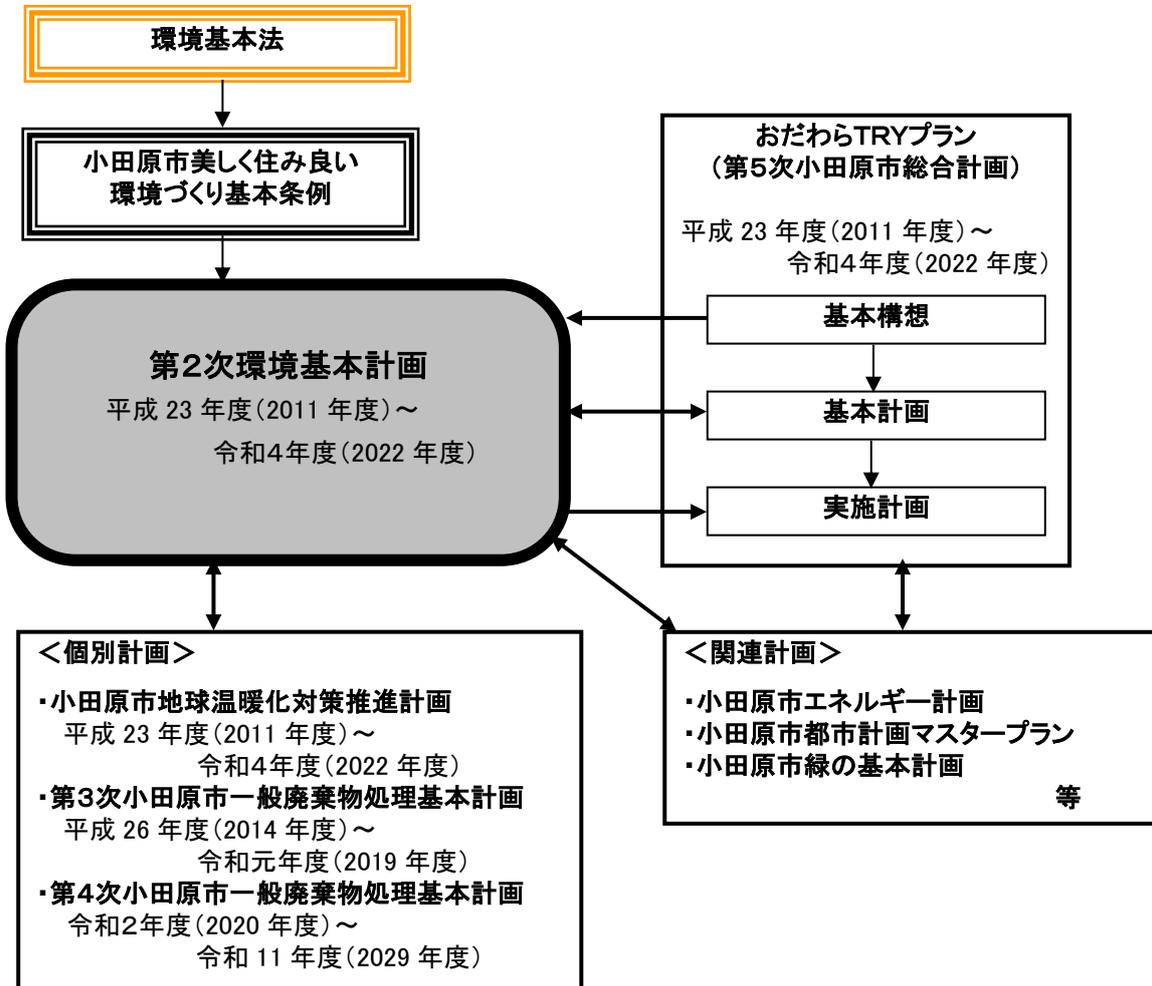
目指す環境像を実現するために、主要な分野ごとに5つの基本目標を定め、それに基づいた計画の柱・基本施策を設定しています。また、当初の5年間で重点的に取り組むシンボリックな事業として、重点プロジェクトを設定しています。

基本目標	計画の柱	基本施策
I 参加と協働により多様な主体が環境を守り育てるまちを目指します	I-1 環境情報の共有と環境保全意識の向上	①環境教育の充実 ②環境配慮行動の推進
	I-2 環境の保全・再生活動の促進	③地域における環境の保全・再生活動の促進 ④広域連携における環境の保全・再生活動の促進
II 低炭素社会を構築し、地球温暖化に地域から取り組むまちを目指します	II-1 地球温暖化対策の推進	⑤省エネルギー行動の促進 ⑥クリーンエネルギーの活用促進 ⑦交通における地球温暖化対策
III 循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちを目指します	III-1 物質循環と資源化の促進	⑧廃棄物の発生と排出抑制 ⑨リサイクルの推進と廃棄物の適正処理
IV 自然環境の保全と再生を進め、豊かな自然を身近に感じることができるまちを目指します	IV-1 生態系の保全	⑩生物の生息環境の保全と再生
	IV-2 緑の保全・創出と活用	⑪森林・里山の保全と再生 ⑫農地の保護 ⑬市街地の緑の保全と創出
	IV-3 自然とふれあう場の創出	⑭水辺環境の保全と再生
V 生活環境の保全を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します	V-1 快適な生活環境の保全	⑮まちの美化の促進
	V-2 環境汚染の防止	⑯大気保全対策の推進 ⑰水質・土壌・地下水保全対策の推進 ⑱騒音・振動対策の推進 ⑲有害物質のリスク対策の推進

重点プロジェクト	
I	<p>参加と協働により多様な主体が環境を守り育てるまちを目指します</p> <p>(1) 小田原森里川海インキュベーション（事業創出）事業</p> <p>ア 「おだわら環境志民ネットワーク」の活動支援</p> <p>イ 大学等との共同研究</p> <p>ウ 自然環境等現況調査</p> <p>(2) エコツーリズム事業</p> <p>(3) 環境学習事業</p>
II	<p>低炭素社会を構築し、地球温暖化問題に地域から取り組むまちを目指します</p> <p>(1) 地球温暖化対策推進事業</p> <p>(2) 再生可能エネルギー導入促進事業</p> <p>(3) 木質バイオマスエネルギーの導入に向けた仕組みづくり</p> <p>(4) エコツーリズム事業（再掲）</p>
III	<p>循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちを目指します</p> <p>(1) ごみ減量意識啓発事業</p> <p>(2) 事業系ごみ減量強化事業</p> <p>(3) 生ごみ堆肥化事業</p> <p>(4) 家庭ごみ有料化の検討</p>
IV	<p>自然環境の保全と再生を進め、豊かな自然を身近に感じることができるまちを目指します</p> <p>(1) 森林再生事業</p> <p>(2) 里地里山再生事業</p> <p>(3) 野猿等対策事業</p> <p>(4) 野生動植物保護事業</p> <p>(5) 酒匂川水系保全事業</p>
V	<p>生活環境の保全を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します</p> <p>(1) 地域美化促進事業</p> <p>(2) 海岸美化推進事業</p>

(6) 環境基本計画と他計画等との関係について

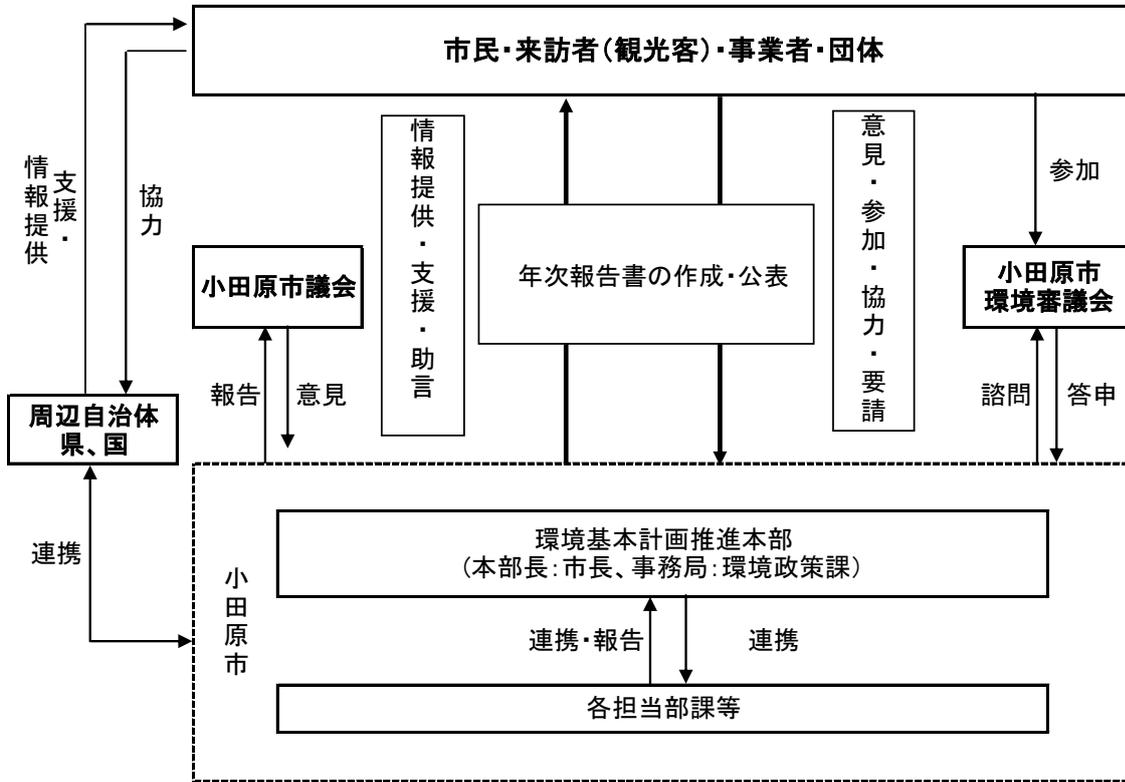
第2次小田原市環境基本計画と、第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」、小田原市地球温暖化対策推進計画、小田原市一般廃棄物処理基本計画のほか、関係法令等との関係は下図のとおりです。



(7) 年次報告書の作成

本計画では、5つの基本目標を定めています。それらの目標に向かって、成果指標や進行管理指標が着実に進行しているかどうかを評価・公表し、市民・事業者・団体等からご意見をいただきながら、その後の施策や進行管理に生かしていくことを目的として年次報告書を作成します。

環境基本計画推進体制図



年次報告書は、小田原市環境基本計画改訂版の構成に沿って、記載しています。
 なお、「基本施策」ごとに記載している「市の取組事業」については、次のとおりです。

【市の取組事業】

- ・位置づけ事業…計画に位置付けられている事業を で表記しています。
- ・●重点プロジェクト…計画に位置付けられた重点プロジェクトに●を付しています。
- ・○その他の事業…計画に位置付けられてはいないものの、関連する事業に○を付しています。

2 進捗状況

(1) 基本目標の成果指標一覧

基本目標	成果指標	基準値	目標	令和元年度実績値	達成度合
I 参加と協働により多様な主体が環境を守り育てるまちを目指します	各種環境啓発イベントへの参加団体数	(平成 21 年度) 27 団体	(令和 4 年度) 35 団体	37 団体	😊
	環境団体が主催する環境講座・イベントの実施回数	(平成 21 年度) 12 回	(令和 4 年度) 25 回	12 回	—
	環境団体が主催する活動数	(平成 21 年度) 610 回	(令和 4 年度) 730 回	738 回	😊
	環境保全活動団体数	(平成 21 年度) 126 団体	(令和 4 年度) 150 団体	154 団体	😊
II 低炭素社会を構築し、地球温暖化問題に地域から取り組むまちを目指します	市全体の二酸化炭素(CO ₂)排出量	(平成 2 年度) 1,159.0 千 t	(令和 2 年度) 869.2 千 t (対平成 2 年度比 25%削減)	(平成 29 年度) 1,018 千 t	—
III 循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちを目指します	ごみの総排出量	(平成 21 年度) 75,878 t	(令和 4 年度) 73,000 t	68,812 t	😊
	ごみのリサイクル率(資源化率)	(平成 21 年度) 27.2%	(令和 4 年度) 33.0%	24.8%	—
IV 自然環境の保全と再生を進め、豊かな自然を身近に感じることができると目指します	コアジサシ飛来確認数	(平成 21 年度) 20 羽	(令和 4 年度) 100 羽	200 羽	😊
	有害鳥獣苦情件数	(平成 21 年度) 143 件	(令和 4 年度) 130 件	480 件	—
	緑地面積 ※1	(平成 21 年度) 4,250ha	(平成 27 年度) 4,494ha		
	小田原市森林整備面積 ※2	(平成 23 年度から 25 年度の平均) 150ha	(令和 2 年度から 4 年度の平均) 150ha	160.88ha	—
	親水・環境護岸の整備延長の延伸	(平成 21 年度) 11,298.9m	(令和 4 年度) 11,700m	11,567.1m	—
	海岸でのごみ収集量	(平成 21 年度) 82 t	基準値より減少	110 t	—
V 生活環境の保全を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します	不法投棄及び散乱ごみの撤去量	(平成 21 年度) 26.98 t	(令和 4 年度) 25 t	10.08 t	😊
	大気に関する環境基準達成率(一般環境)	(平成 21 年度) 100.0%	維持	100.0%	😊
	河川 BOD 環境基準達成率	(平成 21 年度) 81.0%	基準値より増加	100.0%	😊
	自動車騒音環境基準達成率	(平成 21 年度) 99.1%	(令和 4 年度) 100.0%	99.9%	😊
	生活環境に対する苦情件数	(平成 21 年度) 107 件	基準値より減少	56 件	😊

※1 緑地面積の目標は、小田原市緑の基本計画(計画期間 平成 8 年度～27 年度)による。

なお、現在は小田原市緑の基本計画「おだわらみどりの創生プラン」(計画期間 平成 28 年度～令和 17 年度)へ移行しています。

※2 小田原市森林整備面積については、市域で行われる伐採に関するもので、主伐を含んでいる。

(2) 基本目標ごとの取組状況

基本目標Ⅰ

参加と協働により多様な主体が環境を守り育てるまちを目指します

〔計画の柱〕

Ⅰ-1 環境情報の共有と環境保全意識の向上

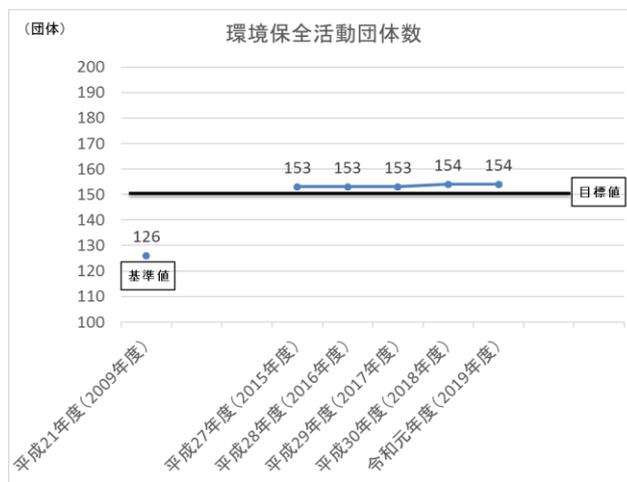
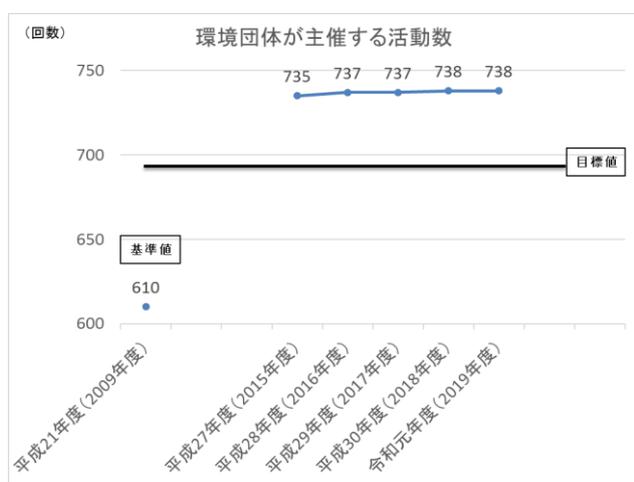
地域の環境保全と再生の取組を進めるためには、市民・事業者・市など様々な主体の連携と協働が必要です。そのためには、家庭や、地域、学校、職場などにおいて、現場で実践的に体験できる環境教育・環境学習を推進し、環境に対する関心や理解を深め、行動に結びつけていく必要があります。

また、小田原の環境の全体像としての認識を多くの市民が共有するためには、環境情報の収集及び発信が必要です。

【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成30年度	令和元年度
各種環境啓発イベントへの参加団体数	(平成21年度) 27団体	(令和4年度) 35団体	37団体	37団体
環境団体が主催する環境講座・イベントの実施回数	(平成21年度) 12回	(令和4年度) 25回	15回	12回

グラフで見る成果指標



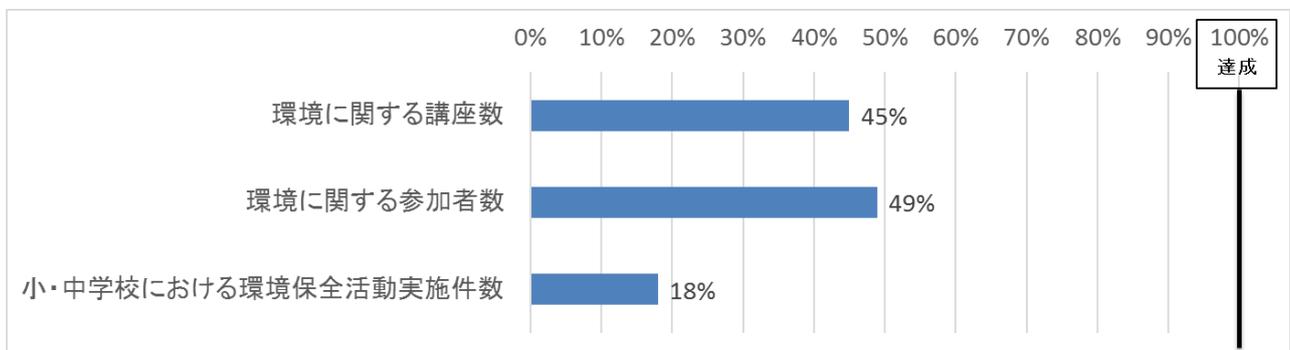
基本施策① 環境教育の充実

地域、学校、団体、職場など様々な場において講座や自然体験などの環境教育・環境学習の機会を提供します。その際、市民活動団体や事業者など様々な主体と連携して実施します。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 30 年度	令和元年度
環境に関する講座数と参加者数	(平成 21 年度) 11 件 501 人	(令和 4 年度) 20 件 1,000 人	7 件 395 人	9 件 489 人
小・中学校における環境保全活動実施件数	(平成 21 年度) 25 件	(令和 4 年度) 50 件	5 件	9 件

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □：位置づけ事業 ●：重点プロジェクトに該当する事業 ○：その他の事業

●環境学習の実施

小学生を対象とした環境教育については、子どものうちから自然環境に触れ合うことで、豊かな水を育む森林をはじめ、川や海の役割や意義を学ぶ重要な機会と位置づけ、市内の環境団体や森林所有者などと連携し、講座や自然体験などの環境教育・環境学習の機会を提供しています。

令和元年度は、森林・自然等をテーマにしたイベントにおいて荒廃竹林から伐採した竹を使った小学生向けのワークショップを行ったほか、座学や校外学習を通じて、人々の暮らしに役立つ森林の働き、森林の手入れの必要性、木を使うことの意味などを学習したうえで、小田原産木材を使った製品を作成・導入することにより、児童やその家庭での木や木製品に対する関心を高めていただく「わたしの木づかいパイロット事業」を市内小学校9校で実施しました。

○ごみに関する授業の実施

ごみの減量意識啓発を進めるため、小田原市のごみの現状について市内小学校8校で授業を実施しました。ごみを自分の事と捉えた児童たちは、授業後に地域向けの減量や分別を呼びかけるポスターを作成したり、段ボールコンポストによる生ごみたい肥化に取り組んだりし、それぞれの活動を発表しました。

○農業体験講座等の実施

各地域の農業関係の団体が、市民などを対象に、田植え、稲刈り等の水稻栽培の体験をはじめとする各種農業体験を実施しました。

○出前講座の実施

環境部が所管する分野について、市の施策に沿って市職員の有する知見を広く市民や事業者、学校等に知っていただくための出前講座や環境学習として、環境基本計画、資源循環、環境美化、ごみの減量化などのプログラムを提供しました。

○環境教育への取組支援

生ごみ処理機を設置している学校で、学校給食の食材残さなどの生ごみを堆肥化し、その堆肥を学校農園等で活用する資源循環を学ぶ取組を実施しました。

○環境メールニュースの配信

市が実施する環境に関する施策やイベントのお知らせツールとして、環境メールニュースを配信しました。現在、読者数は 3,831 名におよび、イベント情報や旬な話題など様々な環境情報を伝えています。

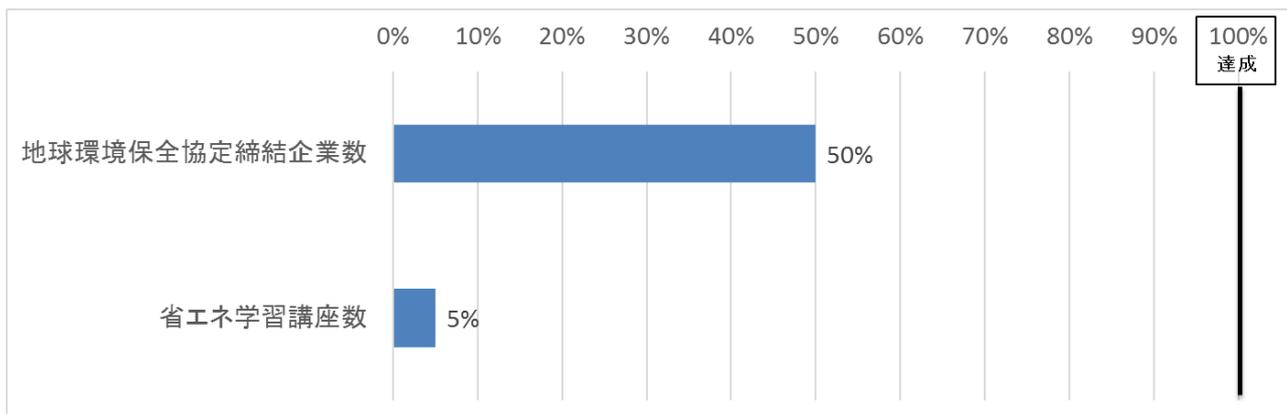
基本施策② 環境配慮行動の推進

市民や事業者が、ライフスタイルや事業活動を見直すための具体的なガイドラインを定め、全市にわたって環境配慮行動が増えていく仕組みを作ります。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 30 年度	令和元年度
地球環境保全協定締結企業数	(平成 21 年度) 8 社	(令和 4 年度) 16 社	8 社	8 社
省エネ学習講座数	(平成 21 年度) 10 回	(令和 4 年度) 20 回	2 回	1 回

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □：位置づけ事業 ●：重点プロジェクトに該当する事業 ○：その他の事業

・**地域環境認証事業**

既に事業が終了したため、取組事業から削除いたします。

○地球環境保全協定

市内で事業を営む大手事業者と行政とが、地球温暖化防止と循環型社会の構築に向けて協働して取り組むため、地球環境保全協定を締結し、事業から排出される温室効果ガスの削減はもとより、廃棄物の削減、環境改善活動などを進めました。

○環境配慮行動に関する情報発信

環境に関するイベント情報などを環境メールニュースで配信したほか、広報紙で国民運動「COOL CHOICE」の特集を掲載するなど、ふだんの生活における環境に配慮した行動を促しました。

〔計画の柱〕

1-2 環境の保全・再生活動の促進

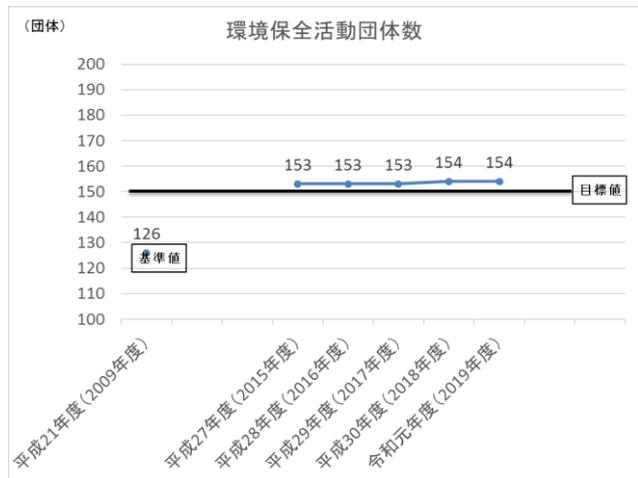
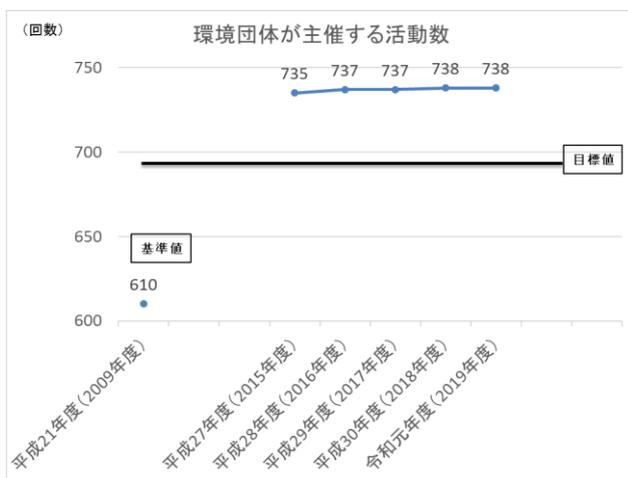
現在の環境問題は、様々な要因が重なり合って発生しており、市民・事業者・行政がそれぞれ単独で取り組むよりも、互いに役割を分担し、協力することで大きな効果が得られる場合が少なくありません。市民・事業者・市のパートナーシップによる取組を進めるため、市は、市民や事業者の自発的な活動を支援します。

また、ライフスタイルの変化や高齢化により、地域コミュニティの機能が変化していますが、様々な地域課題に対応していくためには、地域コミュニティの活性化が不可欠です。環境の保全と再生という一番身近で目に見える活動を促すを通して、地域コミュニティの再構築を目指します。

【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成30年度	令和元年度
環境団体が主催する活動数	(平成21年度) 610回	(令和4年度) 730回	738回	738回
環境保全活動団体数	(平成21年度) 126団体	(令和4年度) 150団体	154団体	154団体

グラフで見る成果指標



基本施策③ 地域における環境保全・再生活動の促進

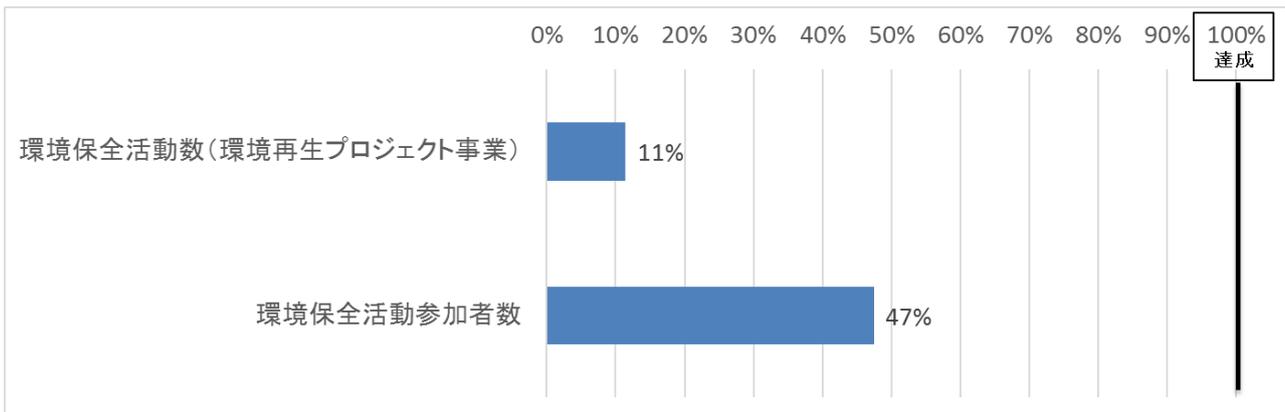
これまで、地域の活動は、自治会などの地縁組織が担ってきました。しかし、ライフスタイルの変化や高齢化により、地域における活動の担い手不足が懸念されています。一方、市民全体の環境への意識は高まり、居住地に関係なく、各人が関心をもつ環境課題の解決を目指すボランティア団体が結成されるようになってきています。しかし、こうしたボランティア団体が、担い手不足に直面する地域コミュニティと手を携えて、協働で課題解決に取り組んでいる事例はまだ多くありません。

市は、ボランティア団体の活動支援とともに、これらの団体の協力を得ながら、地域の身近な環境を、地域の住民が守り育てる仕組みを作ります。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 30 年度	令和元年度
環境保全活動数（環境再生プロジェクト事業）	（平成 21 年度） 4 件	（令和 4 年度） 35 件	5 件	4 件
環境保全活動参加者数	（平成 21 年度） 5,808 人	（令和 4 年度） 8,000 人	3,713 人	3,799 人

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □：位置づけ事業 ●：重点プロジェクトに該当する事業 ○：その他の事業

・市民による環境再生プロジェクト推進事業

市民の身近な環境（環境の美化、緑化、里地里山や生態系の保存など）を市民の力で守り育てるために、平成 21 年度から環境再生プロジェクトに取り組んでいます。

➤酒匂川植栽事業

市内中心部を流れる酒匂川では、20 年以上にわたって流域の自治会と事業者、行政が協働し、ごみのない川を目指した河川美化活動「クリーンさかわ」が行われています。こうした“ごみを拾う活動”から、“ごみを捨てられない環境づくり”への転換と、地域資源としての酒匂川がより市民に親しまれることを目的に、酒匂川植栽事業に取り組み、植栽のオーナー制「小田原市夢が咲くマイ花壇」を設けています。

令和元年度は、市民・事業者・自治会等のオーナーで草むしり等の管理を行ったほか、1,250 株のシバザクラを補植しました。

▶和留沢プロジェクト

耕作放棄地の再生を通じて地域コミュニティの活性化を目指した和留沢プロジェクトは、地元自治会の有志などと協働し、長らく耕作を放棄されていた農地を再開墾し、農地として復元するところから事業が始まりました。

令和元年度は、市民参加型のジャガイモ栽培体験の開催や、農地の整備、他団体との交流事業を行うなど、活動の定着を図りました。

▶菜の花栽培プロジェクト

中村原の埋立処分場のイメージアップを図るとともに、下中小学校や地元住民との協働で、菜の花を栽培し、菜種の採取を行ない、廃棄された油を回収してディーゼル自動車の燃料（BDF）として再活用する、菜の花栽培プロジェクトに取り組んでいますが、長年の実施により発育不良となったことから、地力回復を図るため、令和元年度は事業を休止しました。

・地域コミュニティ推進事業

令和元年度は、環境分野の地域課題に取り組んでいる 15 地区の地域コミュニティ組織を支援しました。

○小田原市環境ボランティア協会の活動支援

平成 8 年に設立された「小田原市環境ボランティア協会」は、市内で様々な分野の環境改善活動を推進する個人や団体など約 70 会員が加盟しています、情報誌「エコポスト」の発行や、協会主催のボランティア活動の実施、イベント開催などの活動支援をしました。

○市民によるごみ資源化の活動支援

平成 22 年度から開始した生ごみ堆肥化推進事業「生(いき)ごみ小田原プロジェクト」を支える市民組織「生(いき)ごみクラブ」による、生ごみ堆肥化に関心のある市民を対象とした「生(いき)ごみサロン」の開催、情報紙「生(いき)ごみ通信」の発行について支援しました。

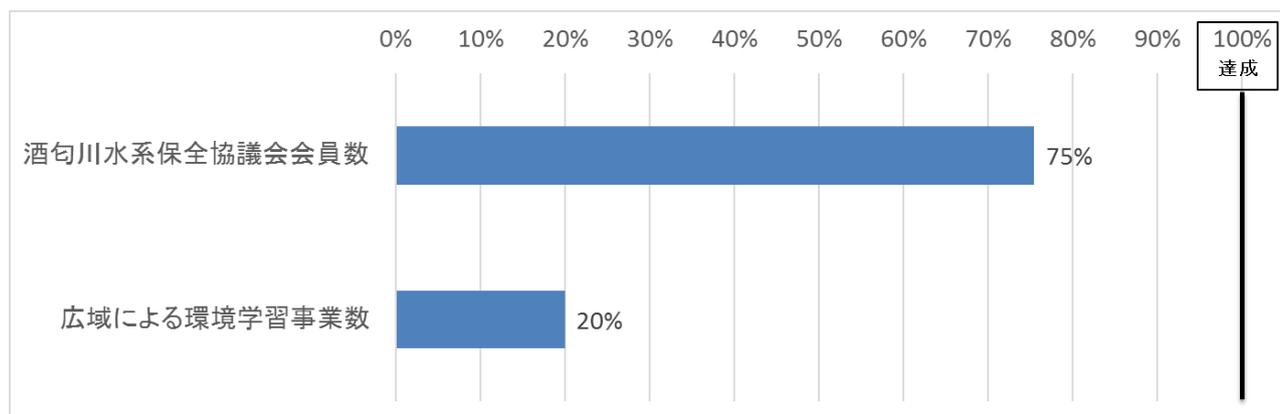
基本施策④ 広域連携による環境の保全・再生活動の推進

環境は行政区域によって区別されるものではなく、環境資源の活用や環境問題の解決を図っていくうえで、周辺自治体や神奈川県との情報の共有や協働による取組が必要です。環境課題の解決に向け、広域的な環境保全行動の連携を進めます。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 30 年度	令和元年度
酒匂川水系保全協議会会員数	(平成 21 年度) 97 会員	(令和 4 年度) 110 会員	83 会員	83 会員
広域による環境学習事業数	(平成 22 年度) 1 回/年	(令和 4 年度) 5 回/年	0 回/年	1 回/年

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □：位置づけ事業 ●：重点プロジェクトに該当する事業 ○：その他の事業

・酒匂川水系保全事業

酒匂川水系は、県西地域の水源であると同時に、横浜市・川崎市及び横須賀市の工業用水・飲料水としても利用されています。

昭和35年に設立された酒匂川水系保全協議会は、酒匂川水系流域の自治体や事業所等で構成され、川の水質保全啓発を目的とし、写真展などを開催して河川保護の意識醸成を図るとともに、酒匂川水系流域や利水域の住民に向けた啓発を行っています。

令和元年度には、アユの放流体験、フォトコンテストなど、参加型のイベントなど9事業を開催し、酒匂川と親しむ機会を数多く提供しました。

・県西地域環境学習事業

神奈川県西部地域の2市8町で組織している神奈川県西部広域行政協議会環境部会では、県西地域を代表する酒匂川などの河川を連携軸として、森・里・海とのつながり・人との関わりを学ぶ機会を設けています。

令和元年度は、神奈川県西部における森里川海がひとつとなりとなった自然環境の役割や機能、その保全の必要性について学び、関心を高めることを目的に、神奈川県在住の小学校4年生以上を対象とした「里山の恵みを感じるツアー」を開催しました。

○広域的な大気汚染対策

神奈川県県市環境保全事務連絡協議会や西湘地区公害行政研究会に参加し、広域的な大気汚染対策のための情報交換や事例研究を行いました。

【その他重点プロジェクト】

●小田原森里川海インキュベーション（事業創出）事業

ア 「おだわら環境志民ネットワーク」の活動支援

環境活動団体や地域などの連携・協働を支援する組織として設立された「おだわら環境志民ネットワーク」の活動を支援し、法人化に向けた体制づくりを進め、市民や関係団体と連携しながら本市の環境各分野の課題解決や市民の環境活動の活性化を目指しています。

令和元年度は、市民による環境保全事業（市委託業務）、おだわら市民学校の講座、伐採竹活用プロジェクト等を行いました。

イ 大学等との共同研究

市、おだわら環境志民ネットワーク、大学が連携し、経済性を伴った環境活動の仕組みづくりについて共同研究を行いました。

平成30年度をもって、6つの大学（慶應義塾大学、星槎大学、東京工業大学、東京都市大学、東京農工大学、文教大学）との共同研究は終了しましたが、慶應義塾大学（地域ぐるみの獣害対策わなオーナー制度）、文教大学（エコツーリズム）については、令和元年度においても研究を継続しました。

ウ 自然環境等現況調査

小田原の自然環境等の現状を調査し、環境課題を把握することにより、今後の環境政策（官民）の方向性や目標、指標の設定につなげるものです。

令和元年度は、前年度に実施した現地調査の結果をとりまとめ、評価・分析を行いました。

●エコツーリズム事業

森・里・川・海が「ひとつらなり」の小田原の自然環境等を生かしたエコツーリズムを構築し、住民等の環境意識の向上と環境保全活動への誘因を図るとともに、地域固有の自然環境や生活文化の魅力を見直し、新たな観光振興のツールとします。さらに、経済的に成り立つ仕組みをつくることにより、持続的な環境保全活動の展開につなげるとともに、森・里・川・海が「ひとつらなり」の特徴を生かしたエコシティ・小田原を広くPRしていきます。

令和元年度は、共同研究を実施した文教大学と連携し、前年度に実施したモニターツアーの実施結果を踏まえてコース等のブラッシュアップを行い、一般募集を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて実施にはいたりませんでした。また、異なるテーマの資源を活用した2つ目のコース案を作成しました。

まとめ

【成果指標の状況】

令和元年度の環境啓発イベントへの参加団体数は平成30年度と同様に目標値を超えた一方、環境団体などが開催する環境講座等の実施回数は減少しています。

また、環境団体が主催する活動数や環境保全団体数は、令和元年度も前年度と同数であり、目標の達成を維持しています。

【現状と課題】

様々な主体が環境への関心や理解を深め、行動に結び付けていくには、家庭や地域、学校、職場などにおいて、実践的に体験できる環境教育、環境学習の機会を提供するなど、自発的・自主的に身近な環境保全に取り組むきっかけをつくる必要があります。また、すでに環境保全に取り組んでいる環境活動団体や個人等との積極的な連携により、環境講座やイベント等の実施を総合的かつ重点的に進める必要があることから、各種環境啓発イベントへの参加団体数についても引き続き拡大できるよう努めています。さらに、今般の新型コロナウイルス感染症の影響によって変化する社会情勢下においては、これらの取組が持続可能なものとなるよう、実施方法や機会の多様化を図ることも求められます。

小・中学校における環境保全活動は、実体験を通して自然の役割、大切さ、厳しさ等を学ぶ機会になっており、現場での実施が継続できています。令和元年度は、森林・自然等をテーマにし、荒廃竹林から伐採した竹を使ったワークショップを行いました。こうしたイベントは子どもたちの貴重な思い

出として地域への愛着につながり、さらには、市民団体等が持つ豊富な知見や実践経験を次世代に伝える場として期待されます。

一方、地球環境保全協定締結企業数や酒匂川水系保全協議会会員数の実績によると、事業者等に働きかけて輪を広げる活動の伸び悩みが見受けられます。行政や市民・市民活動団体だけでなく、市内事業者が参画する経済団体等との連携方法を工夫し、スケールメリットを活かせるような取組を公民が一体となって進めていく必要があります。

基本目標Ⅱ

低炭素社会を構築し、地球温暖化問題に地域から取り組むまちを目指します

〔計画の柱〕

Ⅱ－1 地球温暖化対策の推進

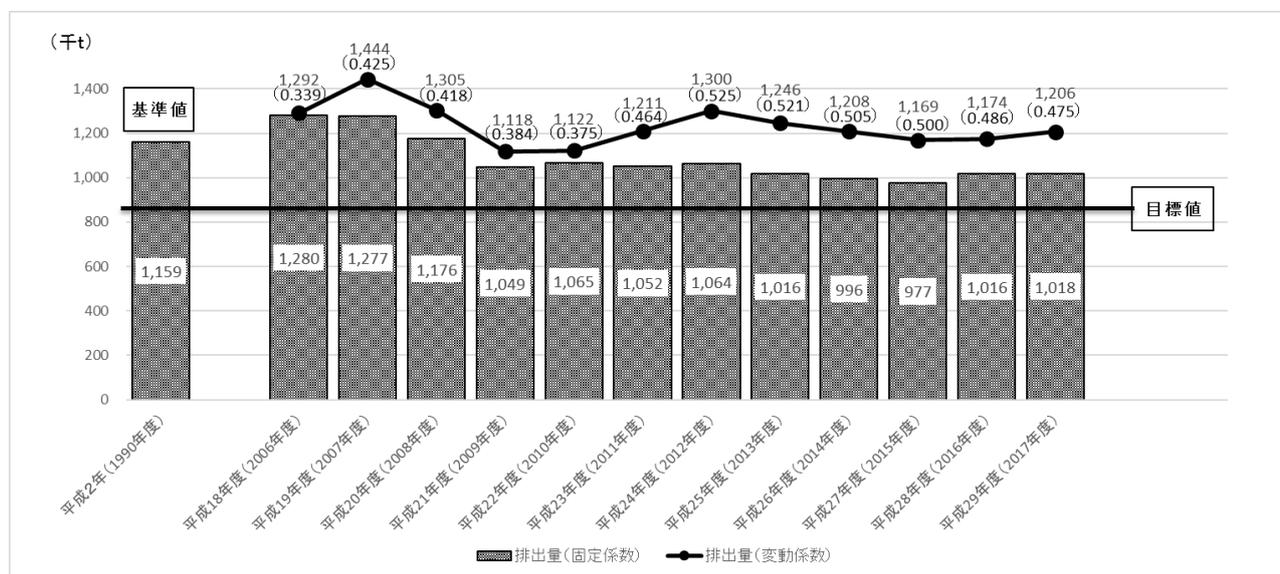
温室効果ガスを大幅に削減するためには、市民・事業者・行政が一体となり、あらゆる施策を講じる必要があります。また施策間の結びつきも必要です。西暦2050年に80%削減というわが国の長期的目標を念頭に、地域認証制の導入やインセンティブの付与など、様々な手法を取り入れながら、クリーンエネルギーの導入促進、建築物のエネルギー効率向上、二酸化炭素の吸収源である森林の保全など、横断的な施策を推進していきます。

特に、二酸化炭素排出量の増加が著しい民生部門については、市民・事業者との連携を推し進め、排出量削減を実効性あるものとしていきます。

【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市全体の二酸化炭素(CO ₂)排出量	(平成2年度) 1,159.0千t	(令和2年度) 869.2千t (対平成2年度比 25%削減)	977千t	1,016千t	1,018千t

グラフで見る成果指標



* 固定係数は 0.332 k g - CO₂ / k W h を指し、変動係数は毎年度変動するため、排出量の下側に () で示した (単位は k g - CO₂ / k W h)。

基本施策⑤ 省エネルギー行動の促進

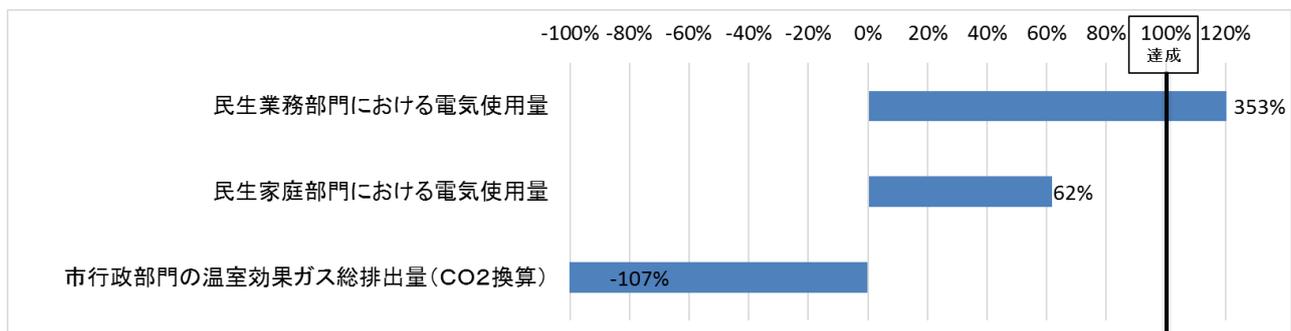
市域における二酸化炭素（CO₂）排出量は、前計画の基準年である平成12年（2000年）に比べ平成19年（2007年）まで上昇傾向にありました。特に、業務部門と家庭部門においては、高い割合で上昇しています。これは、人口は平成17年（2005年）以降、減少傾向にあるものの、サービスの多角化にともなう業務部門の床面積の増加や、世帯数の増加などによるエネルギー消費機器等の導入量の増加などによるものと思われます。

そこで、効率的なエネルギー利用に関する情報を提供するとともに、市民や事業者が積極的に省エネルギー行動をとれるよう、家庭向けの行動目標の提示や企業が取り組みやすい環境マネジメントシステムの普及などに取り組みます。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		参考値			
民生業務部門における電気使用量	(平成21年度) 463千MWh	(平成26年度) 417千MWh ----- (平成32年度) 362千MWh	299 千MWh	292 千MWh	303 千MWh
民生家庭部門における電気使用量	(平成21年度) 419千MWh	(平成26年度) 377千MWh ----- (平成32年度) 327千MWh	388 千MWh	386 千MWh	393 千MWh
行政部門の温室効果ガス総排出量（CO ₂ 換算）	(平成21年度) 34,339t	(令和4年度) 29,292t	41,631t	36,655t	39,728t

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □：位置づけ事業 ●：重点プロジェクトに該当する事業 ○：その他の事業

・市民・家庭における環境配慮行動推進事業

市民や事業者の省エネ行動を支援するため、小学校の放課後子ども教室において地球温暖化やその影響について、カルタなどを使った講座を実施し、身近な問題として楽しく分かりやすく学びました。

また、夏季の節電対策の一環として、節電や省エネに一定の効果があるグリーンカーテンの取組を進めるため、50世帯に対してゴーヤの苗を無料配布しました。

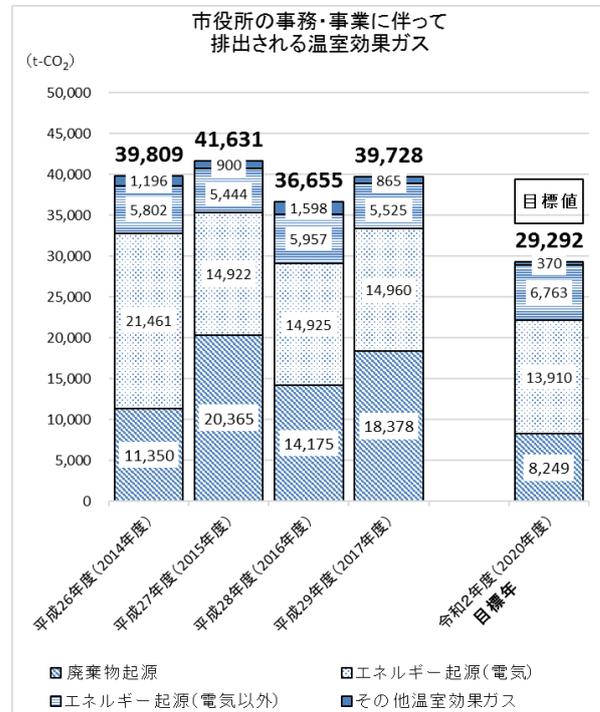
・**企業における環境配慮行動推進事業**

地球環境保全協定による、企業の対策活動促進と事業者との情報共有に努めました。

・**行政における環境配慮行動推進事業**

市役所（公共施設）での節電に取り組みました。市民サービスの低下につながらないように注意しながら、設備の運転時間を変更したり運転方法を工夫するなどしたほか、5～10月のクールビズの期間における室内の適正温度の維持、毎週水曜日及び毎月の給料日のノー残業デーの実施、支障のない範囲での照明の削減など、ワークスタイルの転換に努めました。

また、業務における省エネルギーを推進する国民運動「COOL CHOICE」の市内への呼びかけなど、率先的な省エネルギーへの取組に努めました。市役所の事務事業に伴って排出される温室効果ガスの排出量は、近年の計画的な高効率機器への改修等により、大幅に減った水準を維持している項目もありますが、少子高齢化の影響で施設のあり方を検討している段階であることから、機器の更新をすることができていないものは、老朽化によってエネルギーの使用効率が悪くなっている実態もあります。



基本施策⑥ クリーンエネルギーの活用促進

地球温暖化の主な原因は石油や石炭などの化石燃料をエネルギーとして使用してきたことにあります。地球温暖化対策を推進するためには、化石燃料にできる限り頼らず、二酸化炭素排出量の少ない「クリーン」なエネルギーの利活用を推進することが大切です。

石油に代わるエネルギーとしては、原子力や天然ガスなどのほか、再生可能エネルギーである太陽光、太陽熱、風力、水力、バイオマス、大気や地中の熱などのエネルギーがあります。

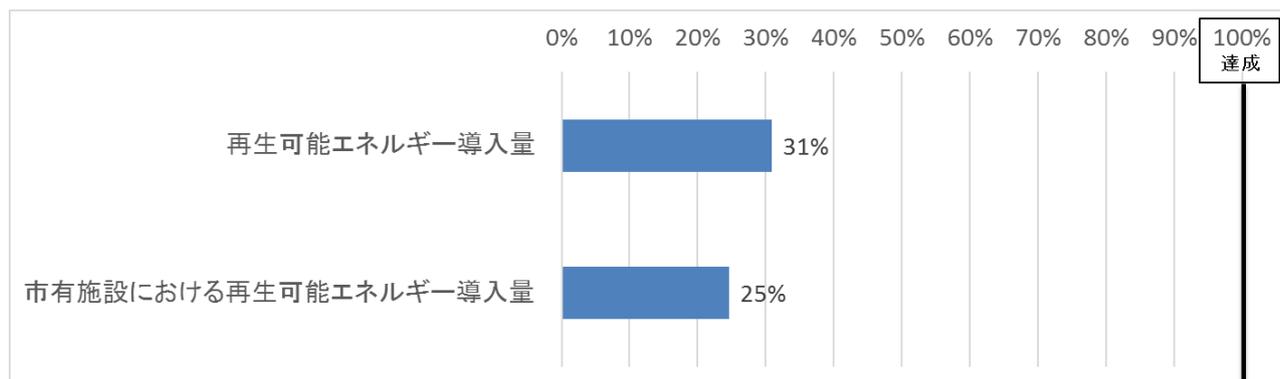
したがって、本計画では、地球温暖化対策に貢献するエネルギーである再生可能エネルギーのうち、技術的には実用化段階にあり一定規模の投資で導入可能なエネルギーに加えて、石油代替エネルギーの高度利用技術である天然ガスコージェネレーションや燃料電池などを「クリーンエネルギー」と総称し、その利活用を積極的に推進します（再生可能エネルギーには、新エネルギーが含まれます。）。

太陽光発電設備の導入など、クリーンエネルギーの導入拡大を進めるほか、バイオディーゼル燃料の導入実験など、エネルギーと資源の循環のシステムを検討します。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 30 年度	令和元年度
再生可能エネルギー導入量	(平成 25 年度) 14,150.0kW	(令和 4 年度) 109,695kW	31,684kW	33,874kW
市有施設における再生可能エネルギー導入量	(平成 21 年度) 3.9 kW	(令和 4 年度) 1,400.0 kW	344.464kW	344.464kW

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □：位置づけ事業 ●：重点プロジェクトに該当する事業 ○：その他の事業

● 地球温暖化防止機器設置等補助事業

民生家庭部門の温室効果ガスを削減するため、各家庭の省エネ化や効率的なエネルギー利用を促進するなど、様々な取組に努めました。

● クリーンエネルギー導入推進事業

市施設におけるクリーンエネルギーの導入の推進に努めました。

○ 再生可能エネルギー事業奨励金の交付

事業の用として行う太陽光発電などの再生可能エネルギー事業（164kW）に対し奨励金を交付しました。

○ 市民参加型再生可能エネルギー事業

市民参加、地域への防災対策の推進や経済活性化に資する事業について、市民参加型再生可能エネルギー事業として認定し、奨励金を交付しました。

○ 市有施設における太陽光発電設備

平成 30 年 2 月に「小田原市エネルギーの地域自給の促進に係るモデル事業」により、自家消費型の太陽光発電設備（10 kW）を小学校 7 校に設置しました。また、市庁舎の車庫棟屋根に設置した太陽光発電システム（合計 100 kW）のモニタリングや市ホームページにおいて発電量の公表を行いました。

○ 廃食用油を原材料とした燃料の製造・活用の推進

CO₂の削減を図り、クリーンエネルギーへの取組を推進するため、家庭から排出された廃食用油を使い、代替燃料（BDF）として活用しました。

基本施策⑦ 交通における地球温暖化対策

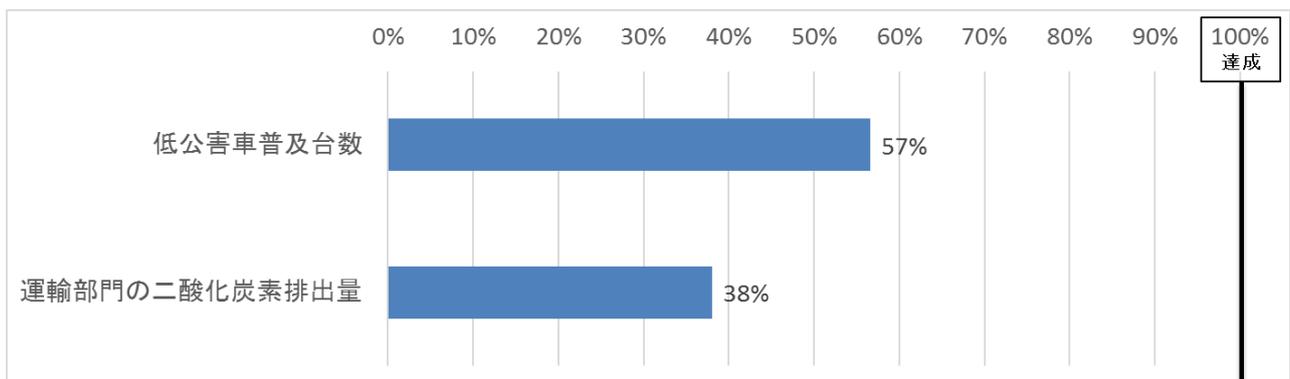
小田原市はこれまで、公用車に低公害車を率先導入してきました。今後は、多数の車両を運用する事業者であることを自覚し、環境配慮型次世代自動車の導入に努めるとともに、急速充電器の設置等への協力のほか、交通の円滑化、公共交通や自転車の利用促進、低炭素型次世代自動車の普及促進など、低炭素型の交通体系づくりに努めます。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 30 年度	令和元年度
低公害車普及台数	(平成 21 年度) 1,570 台	(令和 4 年度) 20,900 台	11,829 台	12,993 台
運輸部門の二酸化炭素排出量 (CO ₂ 換算 ※)	(平成 20 年度) 271.7 t	(令和 4 年度) 196.3 t	(平成 28 年度) 243 t	(平成 29 年度) 248 t

※本書では、小田原市地球温暖化対策推進計画改訂版に則り、電力の排出係数は固定係数として 0.332 kg-CO₂/kWh を用いています。

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □：位置づけ事業 ●：重点プロジェクトに該当する事業 ○：その他の事業

・公共交通環境改善・利便性向上促進事業

神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等を通じて鉄道事業者へ公共交通環境改善・利便性向上促進に向けた要望活動を行いました。

・交通行動転換推進事業

自家用車から公共交通利用への転換を目指し、県西地域 2 市 8 町で構成する神奈川県西部広域行政協議会都市交通部会において、広域バスマップ製作に係る検討を行ったほか、商業者及びバス事業者との連携により、一定額購入した買い物客に対して、バスの無料チケットを配布する「バス de おでかけプロジェクト」を実施しました。また利用啓発の一環として、小学生を対象としたバスの乗り方教室を開催しました。

・幹線道路整備事業

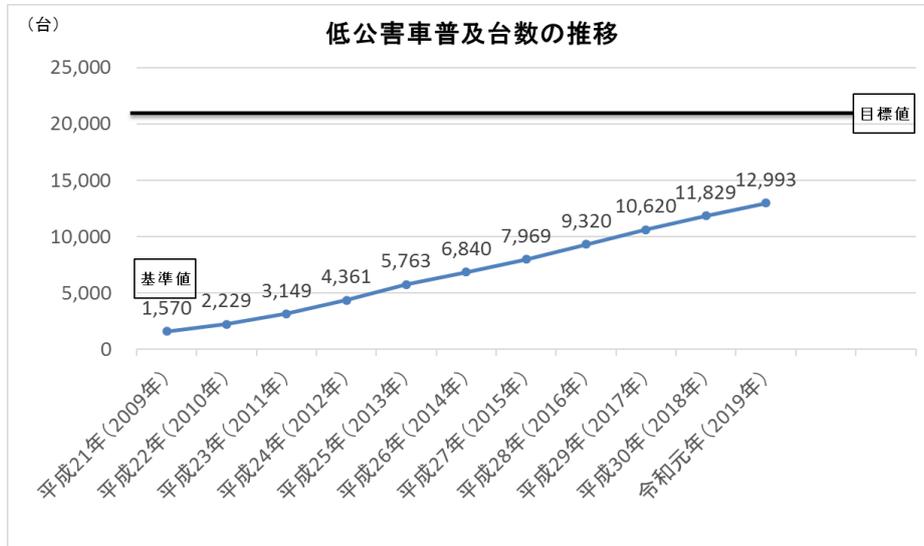
交通需要に対する円滑な交通処理に努めるとともに、歩行者の安全確保や都市機能の充実を図るため、幹線道路整備を実施しました。

・交差点改良事業促進事業

交通渋滞の解消や、安全な歩行者・自転車利用者空間確保のための交差点改良を実施しました。

・低公害車普及事業

おだわらスマートシティプロジェクトとの協働により、おだわらスマートシティフェアを開催し、低公害車の展示や試乗を実施し、最新の低公害車等について知ってもらう機会としました。



○自動車使用量の削減

全庁的に「COOL CHOICE」実施の普及啓発を行い、エコドライブの実施等といった自動車使用量の削減について呼びかけました。

○おだわらスマートシティプロジェクトの活動支援

おだわらスマートシティプロジェクトは、再生可能エネルギー・エコカー・省エネルギーの普及促進を目的に、市民、事業者、行政が協働で活動し、“青く澄んだ空をこどもたちにバトンタッチしよう”を合言葉に、本市を全国屈指の“スマートシティ”とすることを目指している組織です。

令和元年度は、小学生への出前講座や一般向けの公開講座を開催し、本会のネットワークを生かした学びの場を提供しました。11月には、「おだわらスマートシティフェア」を開催し、電気自動車、バイオディーゼル車、最新の超小型モビリティの展示や試乗体験のほか、うちエコ診断の実施、国民運動「COOL CHOICE」を学べるクイズラリーなどを行いました。

また、会員向けの市外視察や勉強会を開催し、積極的に先進事例を学ぶ機会を設けました。

【その他重点プロジェクト】

●地球温暖化対策推進事業

家庭部門の温室効果ガス排出量の削減に寄与する機器等の導入に対して、支援をしました。

●再生可能エネルギー導入促進事業

EVを動く蓄電池として捉え、エネルギーマネジメントの対象とする「EVを活用した地域エネルギーマネジメントモデル事業」に着手しました。

●木質バイオマスエネルギーの導入に向けた仕組みづくり

地域資源である木質バイオマス資源の持続的活用による地域のエネルギー循環、経済循環の創出を目指し、木質バイオマスエネルギーの導入に向けた仕組みづくりに努めました。

●エコツーリズム事業（再掲）

森・里・川・海が「ひとつらなり」の小田原の自然環境等を生かしたエコツーリズムを構築し、住民等の環境意識の向上と環境保全活動への誘因を図るとともに、地域固有の自然環境や生活文化の魅力を見直し、新たな観光振興のツールとします。さらに、経済的に成り立つ仕組みをつくることにより、持続的な環境保全活動の展開につなげるとともに、森・里・川・海が「ひとつらなり」の特徴を生かしたエコシティ・小田原を広くPRしていきます。

令和元年度は、共同研究を実施した文教大学と連携し、前年度に実施したモニターツアーの実施結果を踏まえてコース等のブラッシュアップを行い、一般募集を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて実施にはいたりませんでした。また、異なるテーマの資源を活用した2つ目のコース案を作成しました。

まとめ

【成果指標の状況】

平成29年度の市全体の二酸化炭素（CO₂）排出量は、基準値である平成2年度の1,159千tと比較して約12.2%減の、1,018千tでした。また、部門別に排出量を前年度と比較すると、産業部門、業務部門は減少、家庭部門、運輸部門、廃棄物部門は増加しています。

【現状と課題】

市全体の二酸化炭素（CO₂）排出量は、基準値と比較すると減少しているものの、近年、目標の達成率は低下傾向となっています。平成29年度の排出量増加の主な要因は、家庭部門における電力需要量や、廃棄物部門における可燃ごみ（うち廃棄プラスチック）焼却量の増加とされていることから、事業者よりも個人に目を向けた自主的なライフスタイルやワークスタイルの転換が求められ、本市も賛同登録している国民運動「COOL CHOICE」をはじめとする啓発、適切な情報提供や自発的な行動を促す施策等の展開が大切です。東日本大震災をきっかけとして広まった省エネルギーの意識向上や再生可能エネルギーの導入促進といった流れは、現在はSDGsに係る取組として継続していることも踏まえ、おだわらスマートシティプロジェクト等と連携した更なる活動を行う必要があります。

さらに、行政部門の温室効果ガス総排出量については、前年度と比較すると増加に転じていることから、効率的な業務の遂行など、行政の省エネルギー化の工夫により重点的に取り組むことが求められます。

また、今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素化を目指すパリ協定の枠組みが平成28年度に発効し、国の地球温暖化対策計画が策定されたことなどを受け、平成30年度に小田原市地球温暖化対策推進計画の改訂を行っています。再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギー化の促進とともに、これらを効果的に制御するエネルギーマネジメントも含め、地球温暖化対策に一層の力を入れて取り組んでいく必要があります。

基本目標Ⅲ

循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちを目指します

〔計画の柱〕

Ⅲ-1 物質循環と資源化の促進

ごみの収集運搬や処理・処分の過程で、大気汚染物質や温室効果ガスの発生など大きな環境負荷がかかると同時に、多額のごみ処理経費を要します。

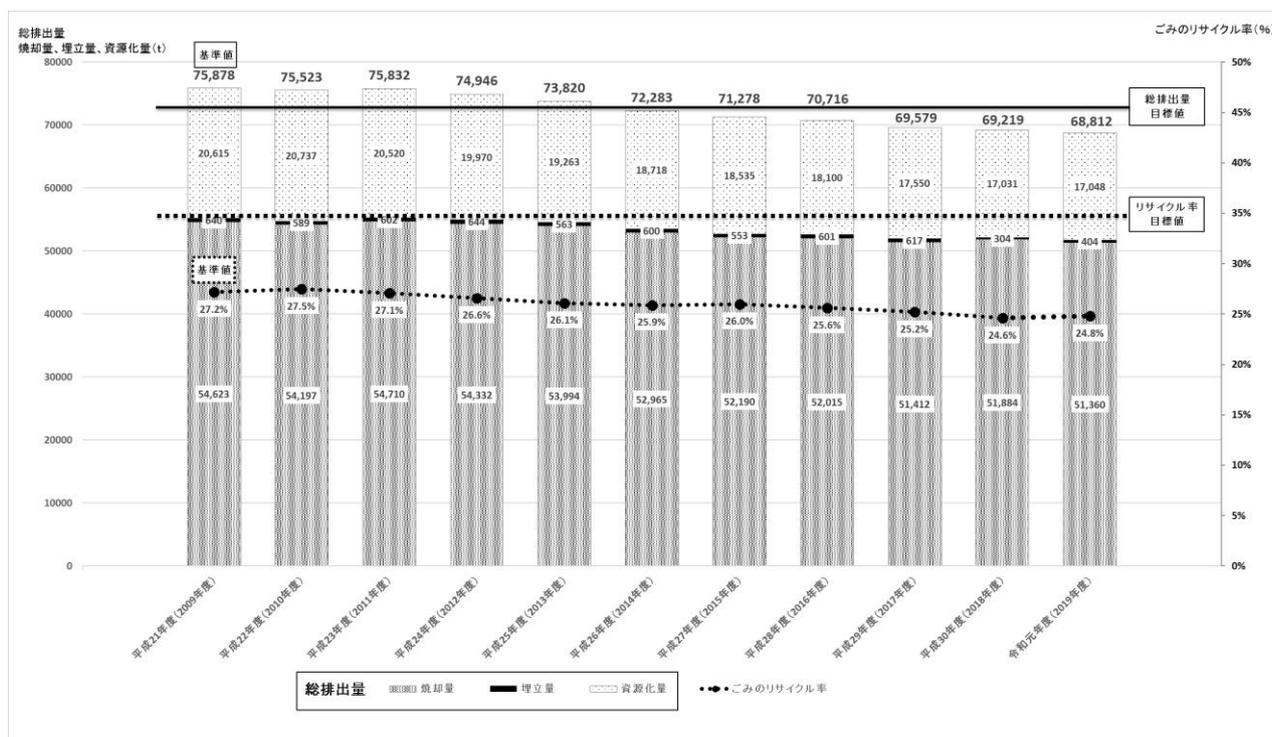
一般廃棄物の総排出量及び市民1人1日あたりの排出量は減少傾向にあります。最終処分場の残余容量に限度があることから、ごみの発生・排出抑制に向け、更に取り組を推進する必要があります。

このため、市民、事業者、市の協働のもと、商品の生産、流通・販売、使用、廃棄などの各段階において、ごみの発生抑制に向けた配慮がなされ、環境負荷の低減につながる5R（リフューズ「発生抑制」、リデュース「排出抑制」、リユース「再使用」、リペア「修理」、リサイクル「再生利用」）の取組や、排出された廃棄物の適正な処理・処分が進み、資源消費が抑制されるとともに、廃棄されていた生ごみを堆肥として活用され、資源循環させるなど循環型のまちを目指します。

【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成30年度	令和元年度
ごみの総排出量	(平成21年度) 75,878 t	(令和4年度) 73,000 t	69,219 t	68,812 t
ごみのリサイクル率 (資源化率)	(平成21年度) 27.2%	(令和4年度) 33.0%	24.6%	24.8%

グラフで見る成果指標



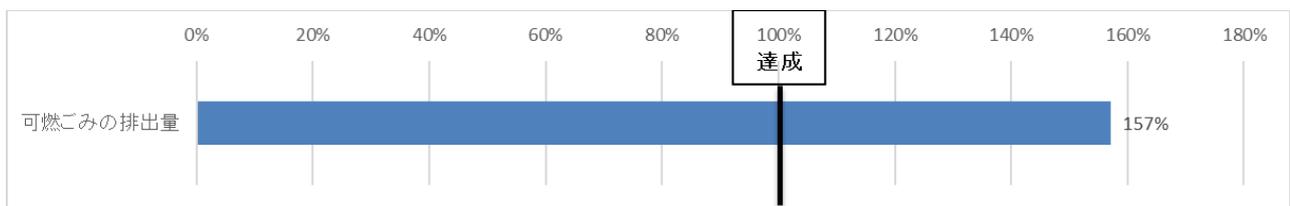
基本施策⑧ 廃棄物の発生と排出抑制

ごみの発生抑制のため、市民が日常生活の中で、ごみを発生させない製品を選んだり、事業者が事業活動に伴うごみを減量するよう、意識啓発を行うとともに、剪定枝の資源化や家庭ごみの有料化などによる、可燃ごみの削減方法を検討します。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成30年度	令和元年度
可燃ごみの排出量	(平成21年度) 54,109 t	(令和4年度) 52,000 t	51,030 t	50,794 t

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □：位置づけ事業 ●：重点プロジェクトに該当する事業 ○：その他の事業

● 一般廃棄物処理基本計画策定事業

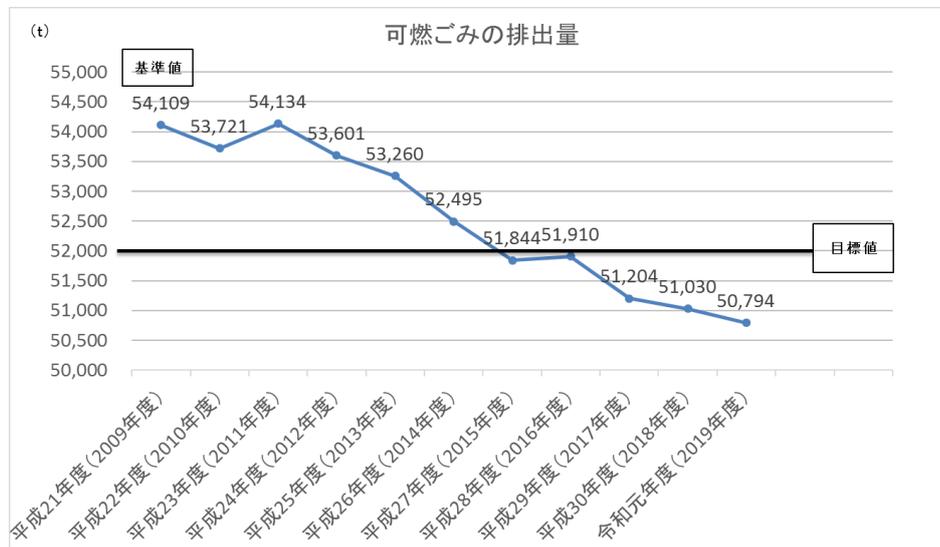
令和元年度で、現行計画である第3次小田原市一般廃棄物処理基本計画の計画期間が終了することから、第4次小田原市一般廃棄物処理基本計画の検討、策定を行いました。

● 可燃ごみ減量意識啓発事業

廃棄物の発生と排出の抑制のため、広報紙での特集記事の掲載、自治会を通じた回覧の配布、出前講座などにより市民の意識啓発に努めました。

特に、ごみの減量意識の啓発を進めるため、小学生を対象とした授業「ごみを減らすための取組～小田原のごみの現状と生ごみ堆肥化～」を小学校8校で実施しました。

また、外国人向けに、分別ルールを理解いただくために5種類（英語、繁体字中国語、簡体字中国語、韓国語、ポルトガル語）のごみ分別一覧表を作成し、転入時などに配布するとともに、自治会加入世帯には、ごみの情報誌ゴミダスを配布し、啓発に努めました。



・**剪定枝の資源化推進事業**

剪定枝の資源化等により可燃ごみの排出を抑制できる方法を検討しました。

・**菜の花栽培プロジェクト（再掲）**

中村原の埋立処分場のイメージアップを図るとともに、下中小学校や地元住民との協働で、菜の花を栽培し、菜種の採取を行ない、廃棄された油を回収してディーゼル自動車の燃料（BDF）として再活用する、菜の花栽培プロジェクトに取り組んでいますが、長年の実施により発育不良となったことから、地力回復を図るため、令和元年度は事業を休止いたしました。

基本施策⑨ リサイクルの推進と廃棄物の適正処理

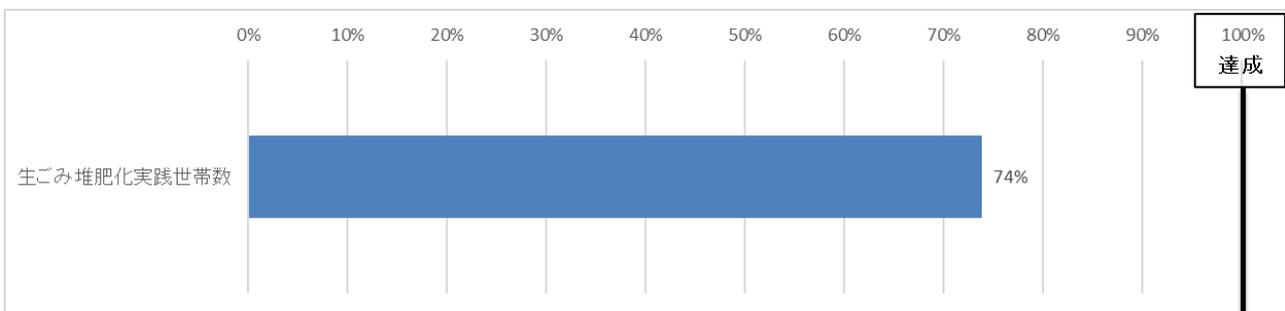
やむを得ず排出されたごみは、可能な限り資源として有効利用し、天然資源の消費を抑制し、環境負荷の低減を図ります。また、生ごみ堆肥化など、従来はごみとして廃棄されていたものを資源へと循環させる仕組みをつくります。

また、資源物とならずに焼却処理するものについては、環境への負荷の低減に努めながら適正な処理を行います。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 30 年度	令和元年度
生ごみ堆肥化実践世帯数	(平成 22 年度) 1,040 世帯	(平成 30 年度) 8,000 世帯	5,742 世帯	5,902 世帯

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □：位置づけ事業 ●：重点プロジェクトに該当する事業 ○：その他の事業

・**分別排出奨励事業**

ごみ集積場所の管理をしている自治会（251 自治会）等に管理謝礼を支払い、ごみの分別や減量化、資源化を進めました。

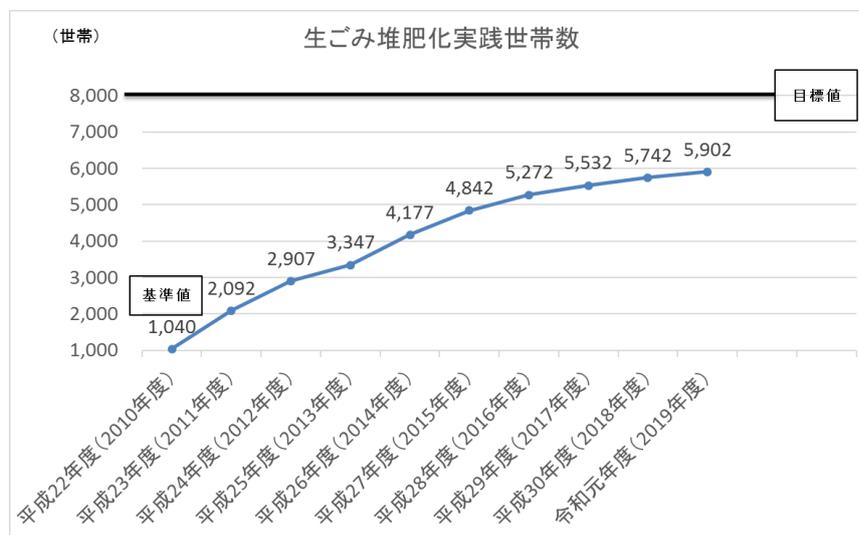
●**生ごみ堆肥化プロジェクト**

従来はごみとして廃棄されていた生ごみを資源として循環させるために、平成 22 年度から生ごみの堆肥化に取り組んでいます。

特に、段ボールコンポストによる堆肥化の推進については、市民グループの小田原生（いき）ごみクラブとともに、参加者の集いの場である生ごみサロン、参加者向けの情報紙である「生（いき）ごみ通信」の発行（年 3 回発行）、新規参加者の確保と PR 活動として、大型店などの店頭にお

ける段ボールコンポストの実演等、地域に根付いた取組を 50 回行うなど、公民連携によりごみの減量を実現しています。

令和元年度には、160 件の登録参加世帯が増え、5,902 件となりました。引き続き参加件数を増やし、リサイクルの推進、ごみの減量化につなげていきます。



・トレー・プラスチック容器再資源化事業

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(容器包装リサイクル法)では、家庭から排出される容器包装廃棄物のリサイクルシステムを確立するため、「消費者が分別排出」し、「市町村が分別収集」し、「事業者が再商品化(リサイクル)」するという各々の役割分担を規定しています。このリサイクルシステムに係る処理経費については、特定事業者(特定容器利用事業者、特定容器製造等事業者及び特定包装利用事業者)と市町村が負担することになっており、毎年度その負担比率が定められ、市町村は日本容器包装リサイクル協会が定める分別基準を満たして再商品化事業者へ引き渡す必要があります。

本市では、容器包装リサイクル協会の分別基準を満たすため、平成 26 年度から回収後のトレー・プラスチック容器包装類を破袋し、異物除去を行うなど、資源化率を高めています。

・古紙リサイクル事業

本市の古紙回収システムは、自治会、小田原市古紙リサイクル事業組合、行政の三者の協力により平成 6 年度から実施しています。

「住民はごみ集積場所に紙布類を排出する。組合は確実に収集する。行政は紙布類の収集量と相場に応じて協力金を支払う。」というもので、本市独自のシステムとして紙布類の相場に左右されないリサイクルを実現しています。

また、高齢者や障がい者等を対象とした登録制の紙布類戸別収集について、平成 30 年 12 月から、対象年齢を 70 歳以上から 65 歳以上へ引き下げました。

○ごみ処理広域化の検討

小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町の 1 市 3 町で構成する「小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会」(事務局：小田原市)が主体となり、定期的に会議を開催して、広域化実施計画及び循環型社会形成推進地域計画(第 2 次)を策定しました。

○焼却灰の資源化推進

ごみを焼却する際に発生する焼却灰を熔融スラグ化、焼成処理により、焼却灰発生量の6.8%の量を資源化しました。

○小型家電リサイクル事業

平成25年4月の「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(通称「小型家電リサイクル法」)の施行に伴い、平成25年12月1日から、使用済み小型家電製品の回収・リサイクルを始めました。市内5か所の公共施設に専用の回収ボックスを設置し、携帯電話、デジタルカメラなどの指定8品目を回収しています。また、燃せないごみとして収集されたものの中からも対象となる小型家電製品をピックアップしています。

【その他重点プロジェクト】

●事業系ごみの減量強化事業

事業系ごみの減量化、資源化を図るため、清掃工場に搬入される事業系一般廃棄物について搬入検査を実施し、排出事業者、収集運搬業者への指導を実施しました。

●家庭ごみ有料化の検討

ごみの分別マナーの徹底や十分なごみ減量施策を実施したうえで、なお、ごみの減量効果が見られない場合は、国の方針に基づき排出量に応じた負担の公平化や排出抑制・再利用等の市民の意識改革を進めるため、可燃ごみの有料化などを検討していきます。

まとめ

【成果指標の状況】

ごみの総排出量は、平成26年度に目標値である73,000tを達成し、それ以降も減少傾向が続いています。インターネットやスマートフォン等の普及により、資源化品目のうちで多くを占める古紙の回収量の減少が続いていることが影響し、ごみのリサイクル率の向上は難しくなっていますが、令和元年度はトレー・プラスチックなどの資源化量が増加したこともあり、リサイクル率は微増しました。

【現状と課題】

可燃ごみの排出量は、平成27年度に目標値である52,000tを達成し、令和元年度は、前年度と比較して236t減少しました。基準年である平成21年度と比較すると93.9%の排出量となっています。

最終処分場の容量のひっ迫により焼却灰の処理を県外に頼らざるを得ない状況が続いている一方で、県外での排出処理は災害時における処理リスクの分散という観点で効果があるものと考えられます。いずれにしてもごみ処理の過程で発生する処理費用や環境負荷を一層低減するため、今後も継続してごみの減量に取り組む必要性があります。

本市のごみの現状と減量化、資源化の取組について、自治会等への出前講座を行うほか、市職員が学校を訪問し、小学4年生を対象にごみに関する授業を実施し、ごみの分別や出し方のルールを守ることの大切さを伝えています。様々な世代に対する意識啓発を今後も継続していくことが重要です。

家庭における生ごみの堆肥化の実践(段ボールコンポスト)は、参加世帯数は増加しているものの、令和元年度の達成率は73.8%となっています。市民活動団体「小田原生(いき)ごみクラブ」とともに、参加者の集いの場である生ごみサロンや新規世帯の確保とPR活動として行っている大型店などの店頭における段ボールコンポストの実演等、地域に根付いた取組を50回実施するとともに、参加者向けの情報紙である「生(いき)ごみ通信」の発行(年3回)も行っていますが、更なる新規世帯の

確保や継続して取り組んでいただくための環境づくりなど、市民と行政との協働により、今後も重点的に取り組んでいく必要があります。

古紙の回収量は年々減少傾向にあり、本市の古紙回収システムを維持するためには、回収量の減少に歯止めをかける方策が必要となっています。今後は更に資源化量を増やすために、収集体制の見直しを含め検討することが求められています。

基本目標Ⅳ

自然環境の保全と再生を進め、豊かな自然を身近に感じることができるまちを目指します

〔計画の柱〕

Ⅳ-1 生態系の保全

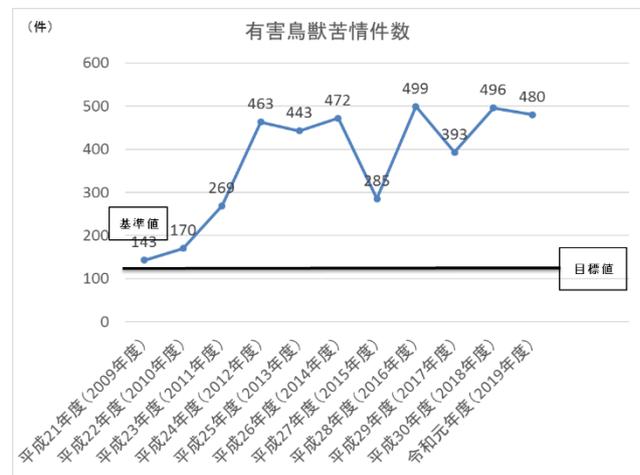
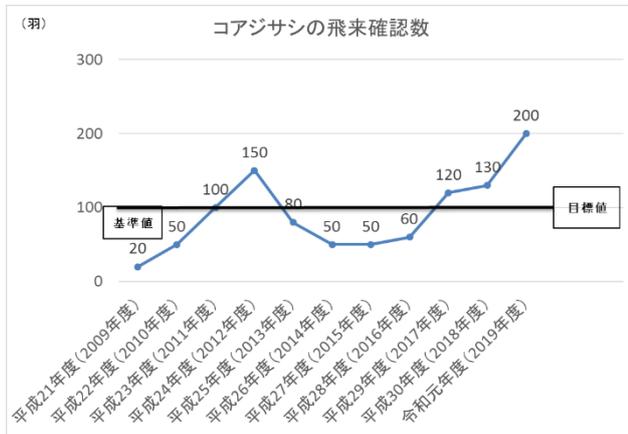
本市には、多種多様な動植物が生息しており、固有種のメダカも生息しています。しかし、森林や樹林地、里山、農地、水辺環境など、多様な生態系を育む生息・生育環境が、開発や、生息・生育環境保全の担い手不足による荒廃などにより脅かされています。生物多様性を守っていくためには、これらの生息・生育環境の保全・再生策を進めるとともに、貴重な生物を守るためのモニタリングや、生態系攪乱要因となる外来生物への対策、鳥獣被害対策等幅広い施策の展開が必要です。

また、多様な生態系に支えられた豊かな自然からの恵みを享受・継承していくため、自然とふれあい、理解するための学習の機会をつくります。

【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成30年度	令和元年度
コアジサシ飛来確認数	(平成21年度) 20羽	(令和4年度) 100羽	130羽	200羽
有害鳥獣苦情件数	(平成21年度) 143件	(令和4年度) 130件	496件	480件

グラフで見る成果指標



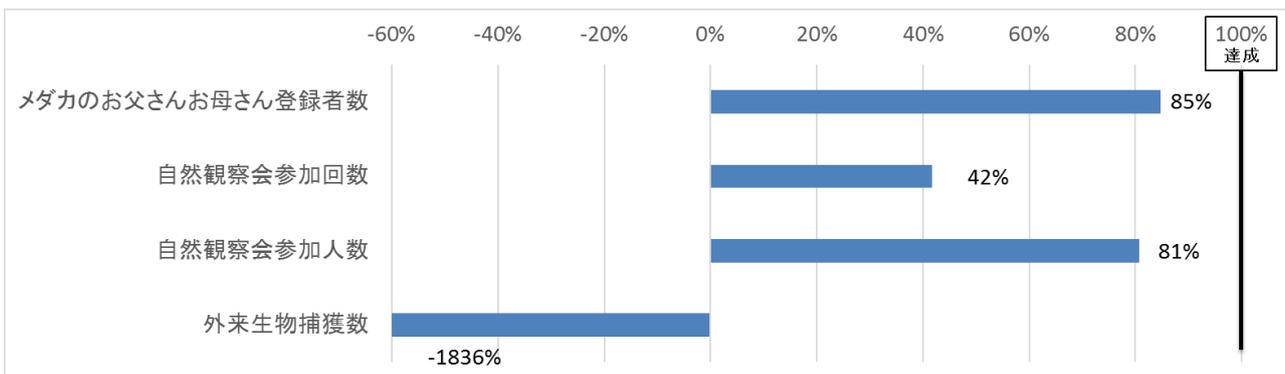
基本施策⑩ 生物の生息環境の保全と再生

飛来数が減少しているコアジサシの営巣地整備や、固有種の酒匂川水系メダカの繁殖支援や生息地の整備、外来生物や有害鳥獣対策、ビオトープづくりなど、動植物の生息環境の整備を行います。また、自然観察会を開催し、人々の野生生物の保護に対する理解や認識を深めます。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成30年度	令和元年度
メダカのお父さんお母さん登録者数	(平成21年度) 1,187人	(令和4年度) 2,400人	2,003人	2,034人
自然観察会開催回数及び参加人数	(平成21年度) 11回・508人	(令和4年度) 24回・900人	19回 868人	10回 727人
外来生物捕獲数	(平成21年度) 183件	(令和4年度) 150件	512件	789件

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □：位置づけ事業 ●：重点プロジェクトに該当する事業 ○：その他の事業

●野猿対策事業

本市では、早川・大窪・荻窪・久野・富水地区を活動域とするS群（2頭）と、早川・片浦地区を活動域とするH群（約30頭）の野猿が生息しています。野猿は、人家への侵入や農作物を食べるなど、様々な生活被害や農業被害を引き起こしています。そこで、神奈川県猟友会小田原支部に監視と追い払いを委託して通年実施したほか、小田原市鳥獣被害防止対策協議会による追い払いを実施しました。

また、H群においては、県西地域県政総合センター環境調整課が主となり、地元農業従事者や住民、県及び市職員、JAかながわ西湘等関係者を交え、「H群の検討会」を計3回開催し、今後の対策等を話し合い、協議結果を報告書にまとめ、次期ニホンザル管理計画を策定する所管となる県自然環境保全課並びにサル対策専門部会に提示し、地元の現状や課題等を伝えました。

○外来生物対策事業

ハクビシンやアライグマなどの野生動物に起因する糞尿や騒音、食害等の被害者からの相談及び申請に基づき、捕獲許可を行うとともに、小動物用の捕獲檻の貸し出しと、捕獲時の回収及び安楽殺処分（業務委託）を行いました。捕獲に要する箱わなについては、不具合の生じたわなの更新に対応するため、今後も継続的に購入していきます。

特定外来生物であるアライグマについては、県のアライグマ防除計画に基づき、被害防除・捕獲を実施しました。

ハクビシン等の小動物の捕獲数については若干減少したものの、イノシシの捕獲数が急増し、昨年度比で約 1.78 倍となる 655 頭が捕獲されたため、総数は増加しています。

● 酒匂川水系保全事業（再掲）

酒匂川水系は、県西地域の水源であると同時に、横浜市・川崎市及び横須賀市の工業用水・飲料水としても利用されています。

昭和 35 年に設立された酒匂川水系保全協議会は、酒匂川水系流域の自治体や事業所等で構成され、川の水質保全啓発を目的とし、写真展などを開催して河川保護の意識醸成を図るとともに、酒匂川水系流域や利水域の住民に向けた啓発を行っています。

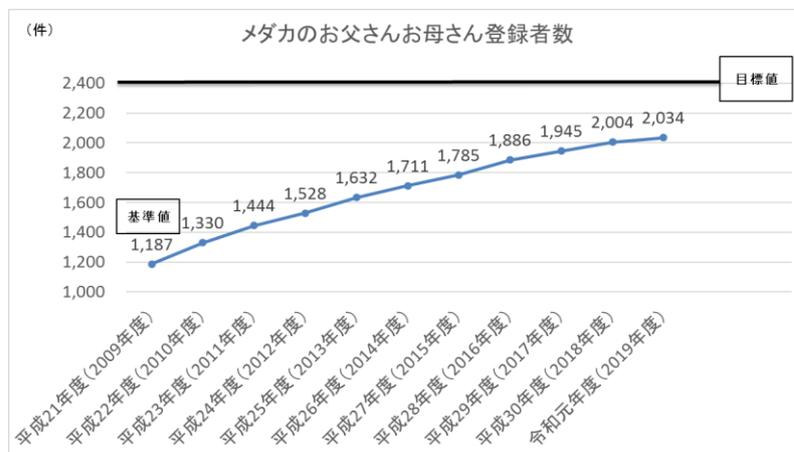
令和元年度には、アユの放流体験、フォトコンテストなど、参加型のイベントなど 9 事業を開催し、酒匂川と親しむ機会を数多く提供しました。

・ コアジサシの郷づくり事業

市の鳥であるコアジサシの探鳥会を実施し、6 名が参加しました。当日は飛来したコアジサシの営巣のようすなどを確認することができました。

・ メダカの保護事業

メダカのお父さんお母さん制度では、30 人の方から新規登録がありました。また、メダカの配布に合わせ、メダカの置かれている自然環境や固有種保護の大切さをテーマとするメダカミニセミナーを開催しました。また、幼稚園・小学校・中学校を対象としたメダカのお兄さんお姉さん制度では、令和元年度は、城南中学校、国府津小学校及び豊川小学校に配布を行いました。市内桑原地区にある、代替ビオトープや野生の生き物保護区の維持管理作業を、環境保護団体が月に 4 回程度のペースで実施しました。



・ 自然観察会開催事業

野鳥観察や、水中生物調べ等様々な分野のイベントを開催し、自然の豊かさや自然保護の大切さについて体感していただきました。

○ 有害鳥獣の対策

有害鳥獣の苦情は、前年度と比べ若干減少傾向にあります。内訳としては、ハクビシン・タヌキの件数が減少した一方、人慣れし人家侵入等を繰り返すニホンザルの件数が増加傾向にあります。引き続き有害鳥獣対策を実施し、被害軽減に努めました。

〔計画の柱〕

IV-2 緑の保全・創出と活用

市外周部に広がる森林や里山、酒匂川沿いに広がる田園といった緑は、小田原市を特徴づける風景や景観を形成しており、同時に、様々な環境保全機能を持っています。しかし、開発や相続時における土地利用形態の転換による緑地の減少、後継者不足による森林や農地などの緑地の荒廃が進んでいます。このため、今ある緑を保全するとともに、新たな緑を創出、育成していく取組が必要です。

そのためには、市による取組のほか、市民・事業者などの様々な主体が一体となって進めていくことが大切です。

また、緑地の整備だけではなく、従事者が減りつつある農業や林業という経済活動が支えられることで、持続的な緑の保全、創出・育成を目指します。

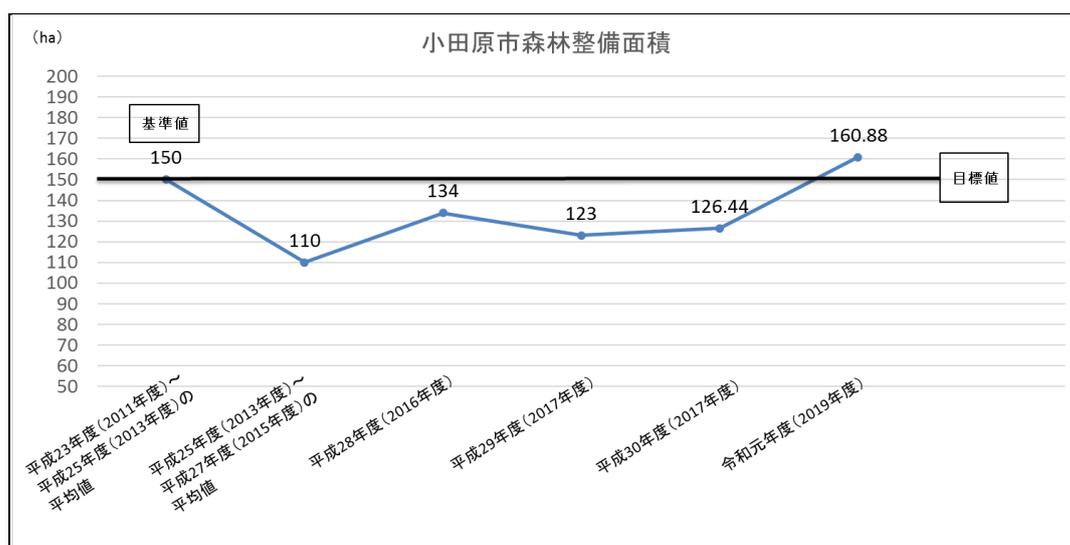
【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成 30 年度	令和元年度
緑地面積 ※ 1	(平成 21 年度) 4,250ha	(平成 27 年度) 4,494ha		
小田原市森林整備面積 ※ 2	(平成 23 年度から 25 年度の平均) 150ha	(令和 2 年度から 4 年度の平均) 150ha	126.44ha	160.88ha

※ 1 緑地面積の目標は、小田原市緑の基本計画（計画期間 平成 8 年度～27 年度）によるため、平成 27 年度の計画期間終了に伴って実績の把握を終了しています。なお、同計画は、小田原市緑の基本計画「おだわらみどりの創生プラン」（計画期間 平成 28 年度～令和 17 年度）に改訂されました。

※ 2 実績値は、県から依頼される「森林資源調査」の事業面積を用いています。

グラフで見る成果指標



基本施策① 森林・里山の保全と再生

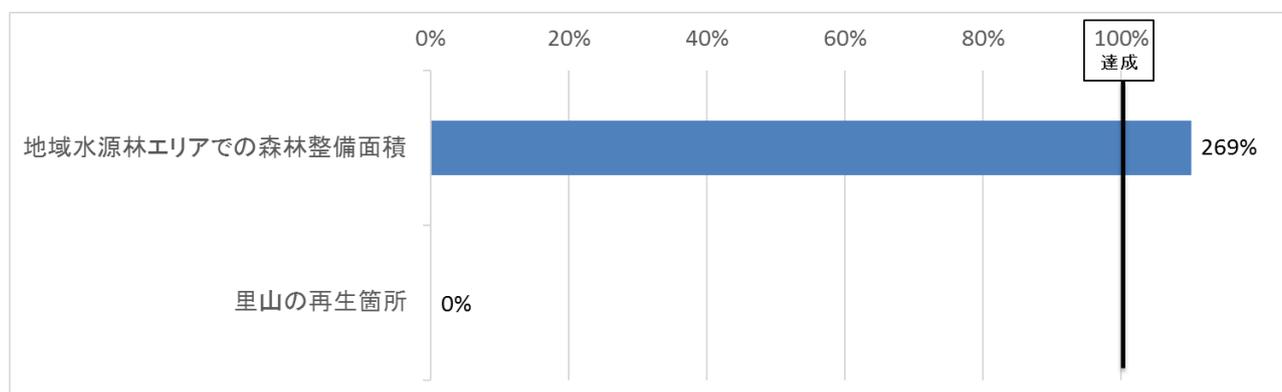
市域に残る森林や里山を保全するため、地権者の理解や協力を得ながら、様々な制度を活用するとともに、緑を支える多様な主体との協働による新たな保全方策の検討を進め、良質な緑を守り育てます。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 30 年度	令和元年度
地域水源林エリアでの森林整備面積 ※	(平成 21 年度) 132.47 ha	増加	334.08ha	355.97ha
里山の再生箇所	(平成 21 年度) 3 箇所	増加	3 箇所	3 箇所

※ 地域水源林エリアでの森林整備面積は、市が主体的に水源林の確保・整備に取り組む地域水源林エリアでの森林整備面積に関するものです。

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □ : 位置づけ事業 ● : 重点プロジェクトに該当する事業 ○ : その他の事業

・水源の森林づくり事業

県補助金（水源環境保全・再生市町村補助金）を活用した森林整備（協力協約推進事業）を行いました。

・地域水源林整備事業

県補助金（水源環境保全・再生市町村補助金）を活用した森林整備を行いました。

●里地里山再生事業

県条例の指定を受けた次の地域での再生事業への支援をしました。

久野地域（平成 20 年 12 月 2 日選定） 田畑の保全に係る取組

東栢山地域（平成 23 年 2 月 1 日選定） 田畑の保全に係る取組

上曽我地区（平成 25 年 3 月 1 日選定） 樹園地の保全に係る取組

○和留沢プロジェクト（再掲）

耕作放棄地の再生を通じて地域コミュニティの活性化を目指した和留沢プロジェクトは、地元自治会の有志などと協働し、長らく耕作を放棄されていた農地を再開墾し、農地として復元するところから事業が始まりました。

令和元年度は、市民参加型のジャガイモ栽培体験の開催や、農地の整備、他団体との交流事業を行うなど、活動の定着を図りました。

基本施策⑫ 農地の保護

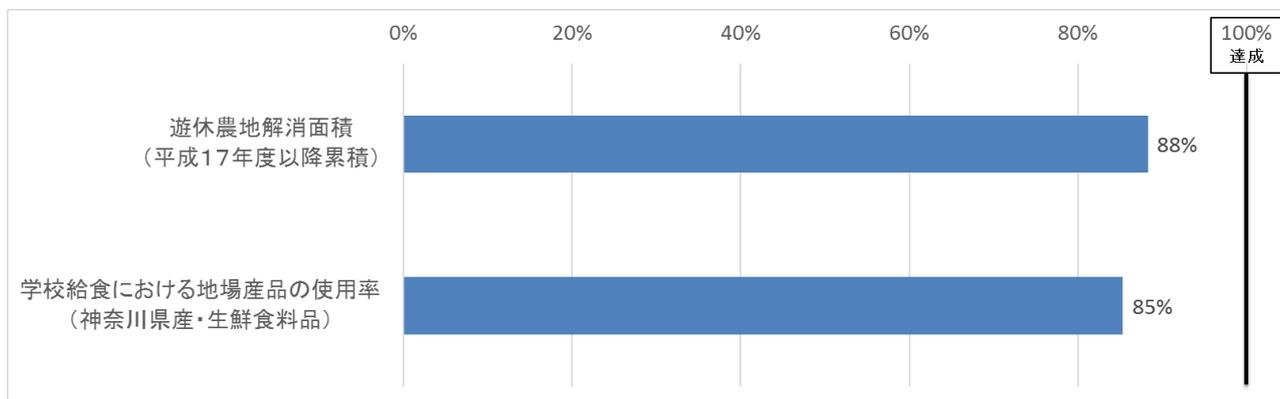
農地には、農産物の供給だけでなく、緑、水循環、生物多様性、景観など多面的な機能があることから、持続的に農地が保全され、その機能が十分発揮されるよう、市民が「農」に触れる機会を提供し市民の農地や農業に対する理解を深めるほか、地産地消の推進、市民農園や体験農園の開設支援、援農ボランティアの育成など農業を支える仕組みをつくります。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 30 年度	令和元年度
遊休農地解消面積 (平成 17 年度以降累積)	(平成 21 年度) 22.3ha	(令和 4 年度) 44.4ha	39.2ha	39.2ha
学校給食における地場産品の 使用率 (神奈川県産・生鮮食 料品) ※	(平成 21 年度) 30.3%	(令和 4 年度) 35.0%	23.20%	25.6%

※ 平成 28 年より、第二次神奈川食育推進計画による目標値と合わせたため、基準値及び目標値を修正した。

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □ : 位置づけ事業 ● : 重点プロジェクトに該当する事業 ○ : その他の事業

・「小田原市地域耕作放棄地対策協議会」参画事業

当該協議会は終了しており、事業は小田原市地域農業再生協議会が引き続き実施しました。

○小田原市地域農業再生協議会への参画

地域農業に関わりの深い関係機関で構成される「小田原市地域農業再生協議会」において、地域農業の振興について幅広い観点から協議を行いました。

・農産物地産地消の促進

各地域の市民団体が、農業体験や加工体験を実施しました。

また、昨年度に引き続き、運送事業者と協力して、下中たまねぎの周知の促進を図りました。

○農業経営改善支援事業

農業経営改善計画の認定や経営改善を支援するため、経営セミナー等の事業案内などを行い、農業経営基盤の強化を図りました。

○特産品開発・販売促進事業

安心・安全な農・水産物の生産と地産地消を進めるため、特産品として定着している「小田原わいんシリーズ（梅、レモン、みかん、湘南ゴールド）」を継続的に生産しています。

オリーブを新たな特産品とするため、「小田原オリーブ研究会」において、栽培拡大のための支援をしました。

○食育実践地域活動支援事業

旬の地魚と小田原いちばやさいを使った料理教室を開催しました。

○水産物安定供給促進事業

漁港に設置した魚体選別機や魚類移送機、海水殺菌冷却装置を使って、定置網で漁獲された鮮魚の迅速かつ衛生的な水揚げを行い、安定した供給とブランド化へ向け推進を図りました。

基本施策⑬ 市街地の緑の保全と創出

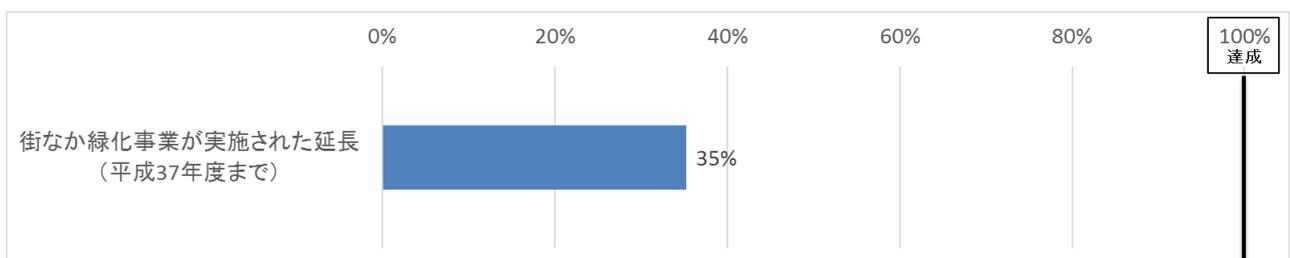
本市の緑は周縁部の山林が中心で、都市公園など市街地の緑は十分とは言えません。市街地においても、緑にあふれ、潤いのある快適な生活環境を実現するため、街路樹などの公共空間の緑を適正に管理するほか、沿道や民有地における市民の主体的な緑化に対して支援します。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 30 年度	令和元年度
支援策に住宅等の沿道部が緑化された件数 ※1	(平成 26 年度) 0 件	(令和 17 年度) 150 件		
街なか緑化事業が実施された延長 ※2	(平成 26 年度) 0.2km	(令和 7 年度) 1.8km (令和 17 年度) 3.0km	0.27km (29 件)	0.634km/年

※1、2 小田原市緑の基本計画「おだわらみどりの創生プラン」(計画期間 平成 28 年度～令和 17 年度)により、進行管理指標を「公園緑地面積(市民 1 人あたり)」から変更した指標です。また、※1の住宅等の沿道部緑化の支援については、小田原駅周辺において「街なか緑化事業」に引き続き「まちなか緑化助成事業」を実施予定のため、指標を「街なか緑化事業が実施された延長(件数)」と統合し、実績の把握を終了します。

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □：位置づけ事業 ●：重点プロジェクトに該当する事業 ○：その他の事業

・ **まちなか緑化事業**

- ・ 公共空間緑化支援 …小田原駅周辺の公共空間を花と緑で彩り、良好な都市景観と賑わいを創出しました。
- ・ みどりの担い手育成…保育所等で花育（種まき等講習、球根等配布）を実施しました。
- ・ 民有地緑化支援 …民有地の緑化をする方に対し経費の一部を助成しました。助成金額は緑化対象経費の2分の1（ただし、15万円を上限）。

○ 街区公園整備事業

令和元年度中に身近な公園プロデュース事業で14公園が追加され、合計48公園の清掃等の管理が、地元住民で行われました。

○ 街路樹等整備事業

既存の街路樹等の整枝・剪定を行い、適正な管理に努めました。街路樹の管理目標樹形を路線ごとに設定するため、現地調査や資料整理を行いました。

・ **保存樹・保存樹林の指定**

健全で美観上優れる樹木・樹林を保存樹・保存樹林に指定登録し、奨励金を交付しました。

〔計画の柱〕

IV-3 自然とふれあう場の創出

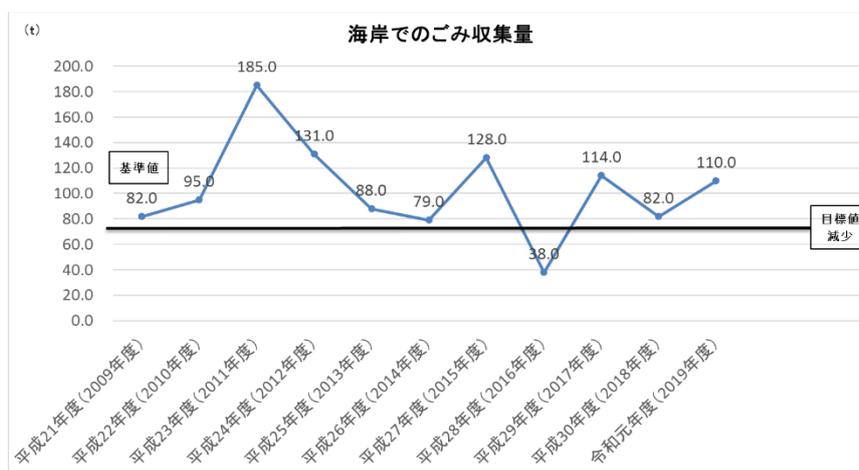
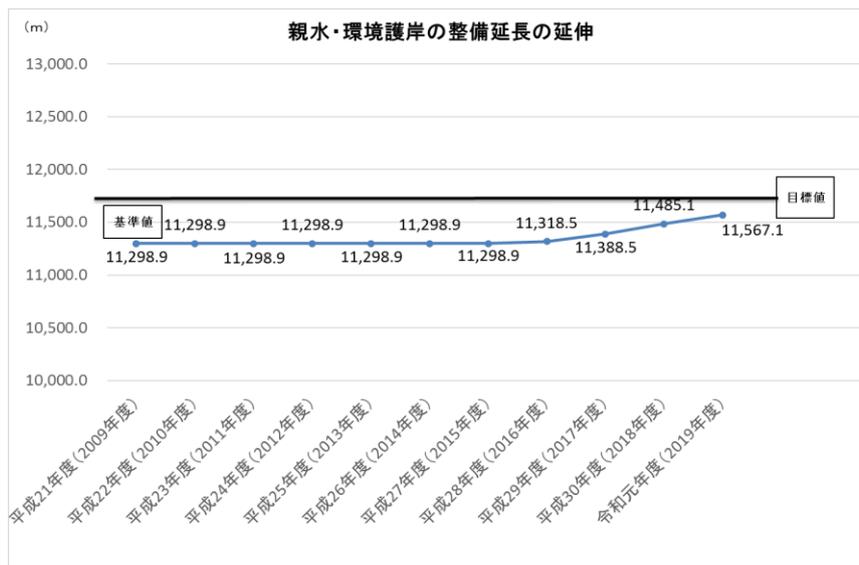
基本施策⑭ 水辺環境の保存と再生

小田原市は身近な河川、海浜などの水辺環境に恵まれていますが、メダカやホタルが生息する清らかな水辺が少なくなり、コンクリート張りの護岸や、ごみの散乱が目立つようになりました。自然と親しめる水辺を取り戻すために、水質や水量を保全するとともに、水辺の自然の保全と再生を進めます。

【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成30年度	令和元年度
親水・環境護岸の整備 延長の延伸	(平成21年度) 11,298.9m	(令和4年度) 11,700m	11,485.1m (平成30年度 96.6m)	11,567.1m (令和元年度 82.0m)
海岸でのごみ収集量	(平成21年度) 82 t	基準値より減少	82 t	110 t

グラフで見る成果指標



【市の取組事業】 □：位置づけ事業 ●：重点プロジェクトに該当する事業 ○：その他の事業

・酒匂川サイクリングロード整備事業

既に事業が完了したため、取組事業から削除いたします。

・河川環境整備事業

環境に配慮した素材の活用や親水機能を有する多自然水路の整備を行いました。

・河川環境保全事業

小田原市自治会総連合が実施する酒匂川の美化活動である「クリーンさかわ」は、環境に関心の高い自治会、学校、企業、県市職員など、天候にも恵まれ3,700人を超える参加者がありました。

・酒匂川植栽事業の推進 ※市民による環境再生プロジェクト推進事業（酒匂川植栽事業）（再掲）

市内中心部を流れる酒匂川では、20年以上にわたって流域の自治会と事業者、行政が協働し、ごみのない川を目指した河川美化活動「クリーンさかわ」が行われています。こうした“ごみを拾う活動”から、“ごみを捨てられない環境づくり”への転換と、地域資源としての酒匂川がより市民に親しまれることを目的に、酒匂川植栽事業に取り組み、植栽のオーナー制「小田原市夢が咲くマイ花壇」を設けています。

令和元年度は、市民・事業者・自治会等のオーナーで草むしり等の管理を行っほか、1,250 株のシバザクラを補植しました。

【その他重点プロジェクト】

●森林再生事業

平成 28 年度までは、類似事業である「ふるさとの森づくり事業」を実施していました。平成 29 年度以降は当該事業の実施はしていませんが、今後、植林や交流体験など森にふれあう機会づくりや枝打ちや間伐の支援、水源かん養機能が高く多様な生物を育むことのできる落葉広葉樹を主体とした森林の再生を促し、さらに、豊かな海づくりに向けた森林づくりを進めていきます。

●野生動植物保護事業

「市の鳥のコアジサシ」の保護や啓発を行いました。また、メダカのお父さんお母さん制度によるメダカの保全策を推進するとともに、生息地の保全管理活動や、啓発を行いました。

●酒匂川水系保全事業（再掲）

酒匂川水系は、県西地域の水源であると同時に、横浜市・川崎市及び横須賀市の工業用水・飲料水としても利用されています。

昭和 35 年に設立された酒匂川水系保全協議会は、酒匂川水系流域の自治体や事業所等で構成され、川の水質保全啓発を目的とし、写真展などを開催して河川保護の意識醸成を図るとともに、酒匂川水系流域や利水域の住民に向けた啓発を行っています。

令和元年度には、アユの放流体験、フォトコンテストなど、参加型のイベントなど 9 事業を開催し、酒匂川と親しむ機会を数多く提供しました。

まとめ

【成果指標の状況】

市の鳥であるコアジサシの探鳥会では、目標値の 2 倍となる 200 羽を確認することができ、営巣環境の改善が見受けられます。

有害鳥獣の苦情は、前年度と比べ若干減少傾向にあります。内訳としては、ハクビシン・タヌキの件数が減少した一方、ニホンザルの件数が増加傾向にあります。

森林整備面積は、水源地域の森林を健全な状態にするため、県補助金（水源環境保全・再生市町村補助金）を活用しながら、間伐等、枝打による整備が継続されています。

親水・環境護岸の整備延長の延伸については目標を達成しており、整備の終わった水路等は、評価をするため継続した水質測定などを実施しました。

海岸でのごみ収集量は、自然災害による影響が大きく、大きな天候不順等がある年度は、ごみの量が増加します。そのような場合でも良好な環境を保つため、市民団体や地域団体等が自主的に実施する海岸清掃に対し、（公財）かながわ海岸美化財団と協力し、ボランティア袋の提供や迅速なごみ回収を行い、ボランティア参加者を支援しています。

【現状と課題】

有害鳥獣の苦情については、耕作放棄地による里山の荒廃や、人慣れし人家侵入等を繰り返すニホンザルの出没等が影響していると考えられます。引き続き有害鳥獣対策を重点的に実施し、被害軽減に努めていきます。また、ハクビシンやアライグマなどの野生動物が建物の天井裏や床下、物置といった場所に侵入し、糞尿の排泄などの被害が発生するといった相談も多く寄せられています。ハクビシン等

の小動物の捕獲数については減少したものの、イノシシの捕獲数が急増したため、総数は増加している状況です。野猿については、神奈川県猟友会小田原支部や小田原市鳥獣被害防止対策協議会による追払いを継続実施することが有効です。

遊休農地解消面積は、近年、微増してはいるものの、農産物価格の低迷等により、依然として農業の担い手不足の現状から遊休農地の増加が懸念されており、農業分野における重要な課題となっています。

基本目標V

生活環境の保全を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します

〔計画の柱〕

V-1 快適な生活環境の保全

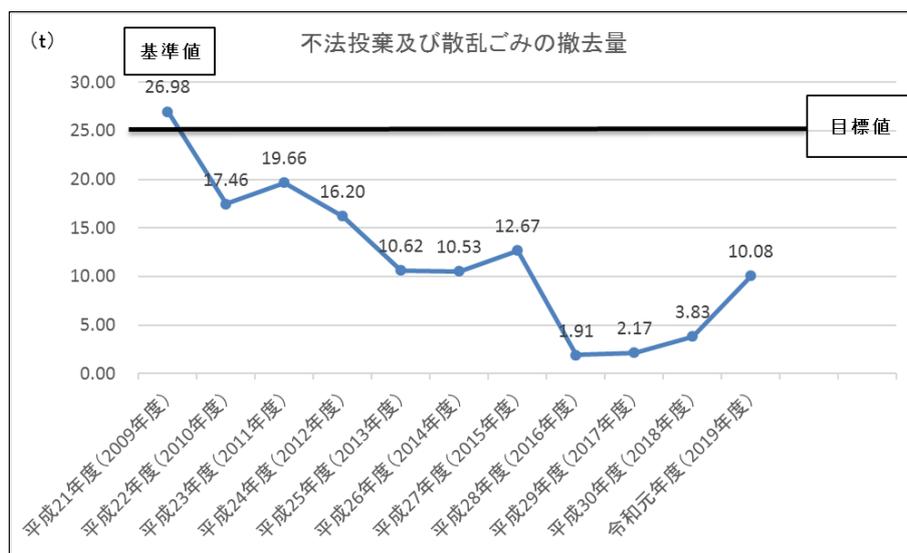
本市の周縁部には、山林や里山、田園景観など豊かな自然が広がっています。その一方で、市街地においては、都市公園などの身近な緑が不足しているほか、ポイ捨てや不法投棄、犬・猫の糞の放置によりまちの美観が損なわれています。

そこで、身近な緑を保全・創出し、まちの美観を改善させ、都市アメニティを向上させるために、市民とともに快適な生活環境の保全を進めます。

【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成30年度	令和元年度
不法投棄及び散乱ごみの撤去量	(平成21年度) 26.98 t	(令和4年度) 25.00 t	3.83 t	10.08 t

グラフで見る成果指標



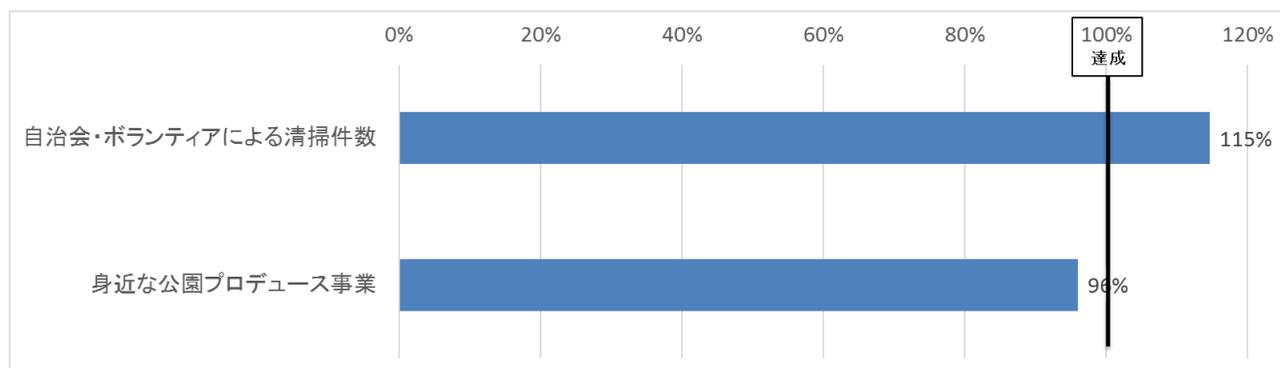
基本施策⑮ まちの美化の促進

本市では、「小田原市きれいなまちと良好な生活環境をつくる条例」において、たばこの吸殻や空き缶などのポイ捨てや、歩きタバコなどを禁止しています。今後も、このようなポイ捨てや、不法投棄、犬・猫の糞の放置など、まちの美化を損なう行為をなくすため、市民や観光客などの来訪者の意識啓発を進めるとともに、地域住民の協力を得ながら、美化を進めていきます。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 30 年度	令和元年度
自治会・ボランティアによる清掃件数	(平成 21 年度) 579 件	(令和 4 年度) 650 件	786 件	745 件
身近な公園プロデュース事業の実施公園数	(平成 27 年度) 13 公園	(令和 7 年度) 50 公園	34 公園	48 公園

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □：位置づけ事業 ●：重点プロジェクトに該当する事業 ○：その他の事業

● 地域美化促進事業

清掃活動を行う自治会やボランティア団体に対して、ボランティア清掃用ゴミ袋を提供するほか、ごみ回収を迅速に行い、活動を支援しました。

・ 環境美化促進重点地区美化事業

小田原駅周辺の環境美化促進重点地区において、ポイ捨て防止キャンペーンを実施し、地域の環境美化意識の高揚を図りました。

・ 不法投棄防止対策事業

関係機関との連携を図り、パトロールの実施、監視カメラの設置、啓発看板の貸出し等の対策を行いました。

● 海岸美化推進事業

県の自然海岸の一体的な清掃を行うために設立された（公財）かながわ海岸美化財団に負担金を支出し、海岸清掃を推進しました。また、（公財）かながわ海岸美化財団と連携し、地域の海岸ボランティア等の活動を支援しました。

・ 犬・猫の飼い方マナーの啓発

小田原市役所敷地内において、犬のしつけ教室を開催しました。また、ふん放置禁止看板の貸出しや、広報紙を利用して犬・猫の飼い主に対するマナー遵守の啓発活動を行いました。

また、ボランティア等と協働で、野良猫対策としてTNR活動（野良猫を捕獲し、去勢・不妊手術をしたのちに、元に居た場所に戻す活動）を実施したほか、野良猫を保護し、自身の飼い猫とする市民に対する当該猫の去勢・不妊手術費用の一部を補助する事業を実施しました。

〔計画の柱〕

V-2 環境汚染の防止

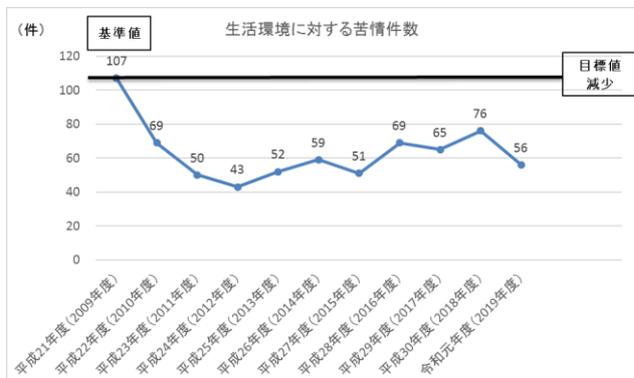
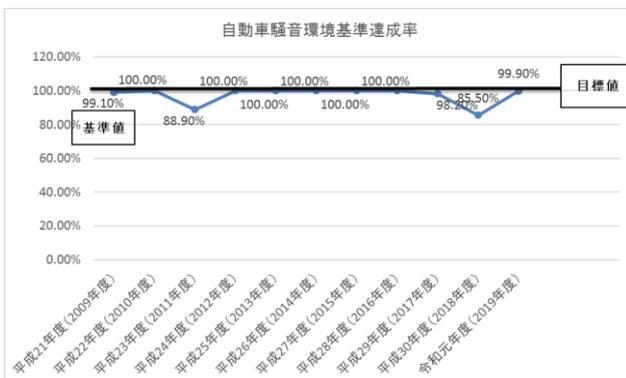
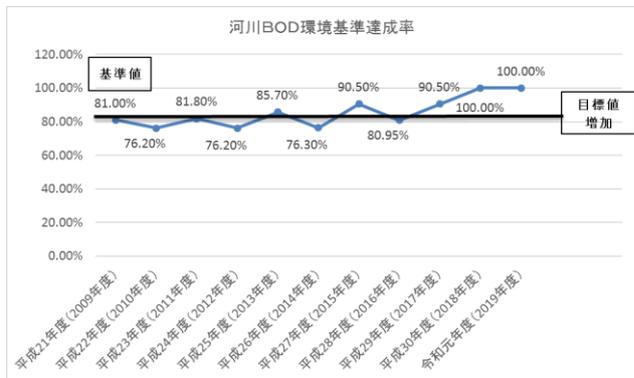
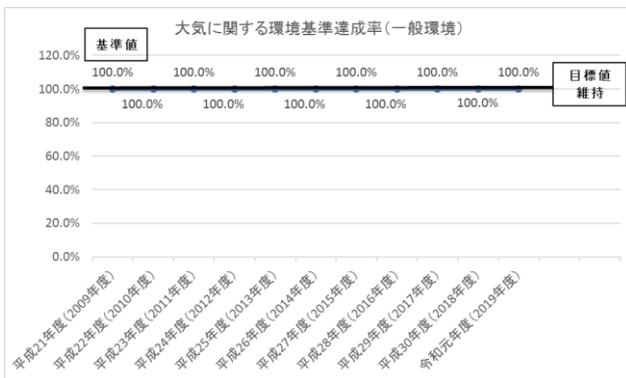
すべての市民が、良好な生活環境を享受するため、大気・水質・土壌・騒音などの環境監視や発生源対策等の強化により、環境基準を達成、維持するとともに、更なる質の向上を目指し、環境負荷の低減を進めます。また、人の健康や生態系に悪影響を及ぼすおそれのある化学物質については、排出抑制や適正管理等を促進し、環境汚染の未然防止に努めます。

また、身近な問題である悪臭についても対策を進めます。

【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成30年度	令和元年度
大気に関する環境基準達成率（一般環境）	（平成21年度） 100.0%	維持	100.0%	100.0%
河川BOD環境基準達成率	（平成21年度） 81.0%	基準値より増加	100.0%	100.0%
自動車騒音環境基準達成率	（平成21年度） 99.1%	（令和4年度） 100.0%	85.5%	99.9%
生活環境に対する苦情件数	（平成21年度） 107件	基準値より減少	76件	56件

グラフで見る成果指標



基本施策⑯ 大気保全対策の推進

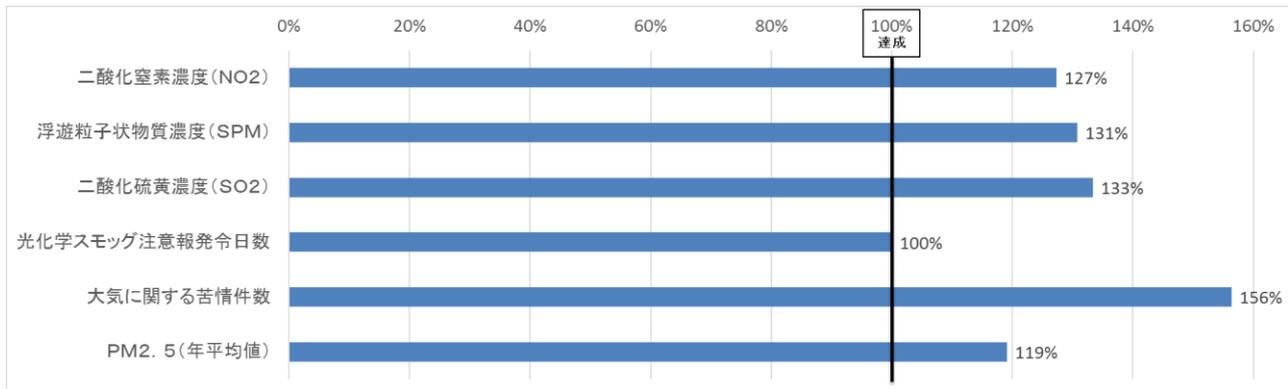
大気への負荷の主な原因は、自動車や工場からの排出ガスです。本市では、大気汚染に係る環境基準は、光化学オキシダント以外では達成し、改善傾向にあります。

今後も良好な大気環境を維持するため、定期監視を継続するとともに、発生源対策を進めます。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 30 年度	令和元年度
二酸化窒素濃度 (NO ₂)	(平成 21 年度) 0.011ppm	維持	0.009 ppm	0.008 ppm
浮遊粒子状物質濃度 (SPM)	(平成 21 年度) 0.026 mg/m ³	維持	0.018 mg/m ³	0.018 mg/m ³
二酸化硫黄濃度 (SO ₂)	(平成 21 年度) 0.003ppm	維持	0.002 ppm	0.002 ppm
光化学スモッグ注意報発令日数	(平成 21 年度) 1 日	減少	2 日	1 日
大気に関する苦情件数	(平成 21 年度) 55 件	減少	30 件	24 件
PM2.5 (年平均値)	(平成 25 年度) 13.1 μg/m ³	維持	10.0 μg/m ³	10.6 μg/m ³

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □ : 位置づけ事業 ● : 重点プロジェクトに該当する事業 ○ : その他の事業

・大気保全事業

大気環境調査は、県による市庁舎における常時監視調査と、本市による補助調査を実施しています。補助調査は、移動測定器を用い川東タウンセンターマロニエで調査したほか、簡易測定法による市内 12 地点の主要交差点等の調査、市内 25 地点の環境調査を実施しました。また、微小粒子状物質 (PM2.5) については、県が市庁舎に測定器を設置し常時監視を行い、毎日の高濃度予報を提供しています。本市では、この予報に基づき、必要に応じて、防災無線等を使用し、注意喚起を行いました。

・**悪臭対策事業**

悪臭の発生源は、事業場であることが多いため、苦情等があった場合には、事業場に対し改善指導などを行っています。また、畜産業に対しては、県と市農政課と連携を図り、年に1度畜舎環境の巡回指導を実施し、啓発を行いました。

○屋外焼却について

屋外焼却は、毎年多くの苦情が寄せられています。本市では、現地調査を行い、必要に応じ、焼却の中止と適正な処分を行うことを指導しました。

・**交通行動転換推進事業（再掲）**

自家用車から公共交通利用への転換を目指し、県西地域2市8町で構成する神奈川県西部広域行政協議会都市交通部会において、広域バスマップ製作に係る検討を行ったほか、商業者及びバス事業者との連携により、一定額購入した買い物客に対して、バスの無料チケットを配布する「バス de おでかけプロジェクト」を実施しました。また利用啓発の一環として、小学生を対象としたバスの乗り方教室を開催しました。

・**低公害車普及事業（再掲）**

おだわらスマートシティプロジェクトとの協働により、おだわらスマートシティフェアを開催し、低公害車の展示や試乗を実施し、最新の低公害車等について知ってもらう機会としました。

・**自転車ネットワーク整備事業**

鴨宮駅周辺や小田原駅周辺を重点整備区域とした、自転車通行空間の整備を行いました。

基本施策⑰ 水質・土壌・地下水保全対策の推進

市内の河川水質は、下水道の整備や工場・事業場排水の規制、市民の協力等により、概ね良好な状況が続いています。しかし、依然として、河川においてBODが基準値を超える地点があり、また、工事や事故等が原因と考えられる水質汚濁事故が年数回発生しているため、定期監視とともに、水質改善に向けた取組を進めていきます。

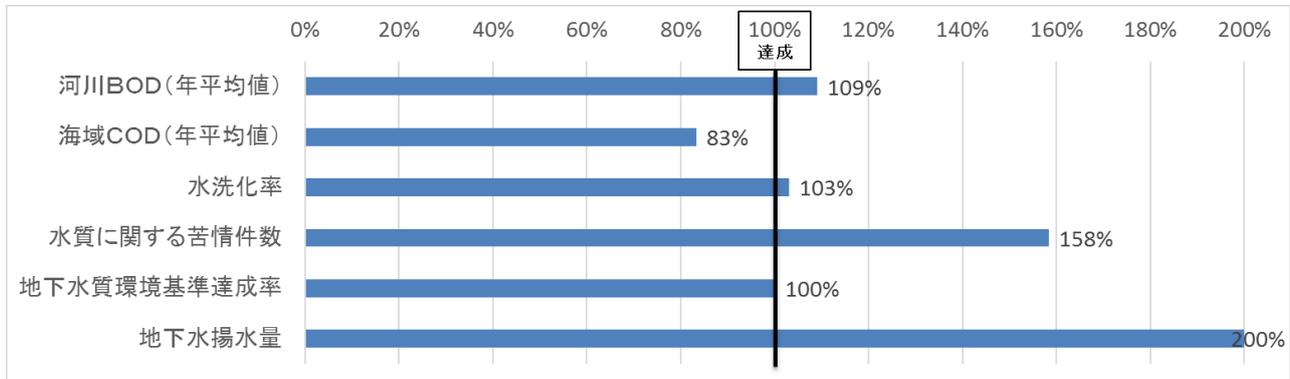
また、本市は、自噴井戸がみられるほど地下水が豊富で、その水質は環境基準を満たし、良好な状態が続いています。しかし、土壌や地下水は、一度汚染されてしまうと回復に長い年月と莫大な費用がかかります。土壌汚染や地下水汚染を防ぎ、地下水の水量を保全するため、定期的な監視と地下水の利用量の適正化を進めます。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 30 年度	令和元年度
河川BOD（年平均値） （飯泉取水堰（上））	（平成 21 年度） 1.1mg / ℓ	維持	0.8mg / ℓ	1.0mg / ℓ
海域COD（年平均値） （根府川沖）	（平成 21 年度） 1.2mg / ℓ	維持	1.3mg / ℓ	1.4mg / ℓ
水洗化率	（平成 21 年度） 91.1%	増加	93.6%	93.8%
水質に関する苦情件数	（平成 21 年度） 12 件	減少	2 件	5 件

地下水質環境基準達成率	(平成 21 年度) 100.0%	維持	100.0%	100.0%
地下水揚水量	(平成 21 年度) 20,751 千 m ³ /年	減少	16,393 千 m ³ /年	17,760 千 m ³ /年

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □：位置づけ事業 ●：重点プロジェクトに該当する事業 ○：その他の事業

・水質保全事業

水質環境調査については、水質汚濁防止法第 16 条の規定に基づき県が策定した「公共用水域の水質測定計画」のうち、本市に係る部分について、河川及び海域の常時監視調査を引き続き実施しました。

○河川水質の調査

河川水質調査については、更に補助調査地点を設けて、市独自の調査を毎月実施することにより、よりきめ細かい水質の監視を行いました。

○地下水の保全対策

地下水保全対策としては、水質汚濁防止法第 16 条の規定に基づき地下水の常時監視調査を実施し、良好な環境の保全に努めています。また、過去に地下水汚染が見られた地域の地下水については監視を継続しています。

また、「小田原市豊かな地下水を守る条例」に基づき、工場・事業場における地下水の採取量等の報告を求めるほか、水位調査や塩水化調査を行うなど、良好な地下水環境の保全に努めました。

・下水道整備事業

計画的かつ効率的な下水道の整備、及び老朽化した施設の改築更新や管梁の適切な維持管理を行いました。

・合併処理浄化槽普及事業

下水道が整備されていない区域での合併処理浄化槽普及のための意識啓発及び設置費補助を行いました。

・土壌・地下水保全事業

土壌・地下水汚染防止のための監視と指導、意識啓発を行いました。

・雨水浸透施設の整備促進

歩道を新設する場合は、原則として透水性舗装を使用し、雨水浸透を促進しています。

○事業系排水への対策

事業所に対する立入調査を積極的に行い、工場排水に対する監視体制を強化しています。また、農業従事者に対しては、農業協同組合が農薬の適正散布等の指導をするとともに、不要となった農薬の回収を行っています。

○生活排水への対策

生活排水対策については、公共下水道の計画が予定されていない市街化調整区域等において家庭から排出される生活系排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽に転換する方に対しその設置費用の一部を助成し、普及の促進を図っています。

あわせて公共下水道の整備を進め、市内における面積普及率は86.0%、人口普及率は82.8%となりました。

また、水洗化の推進に取り組み、未接続世帯に対するPRを行ったほか、補助制度の周知に努め、水洗化しやすい環境づくりを進めました。なお、進行管理指標の水洗化率とは、公共下水道接続率のことであり、下水道接続戸数÷下水道処理区域内戸数で表されます。

基本施策⑱ 騒音・振動対策の推進

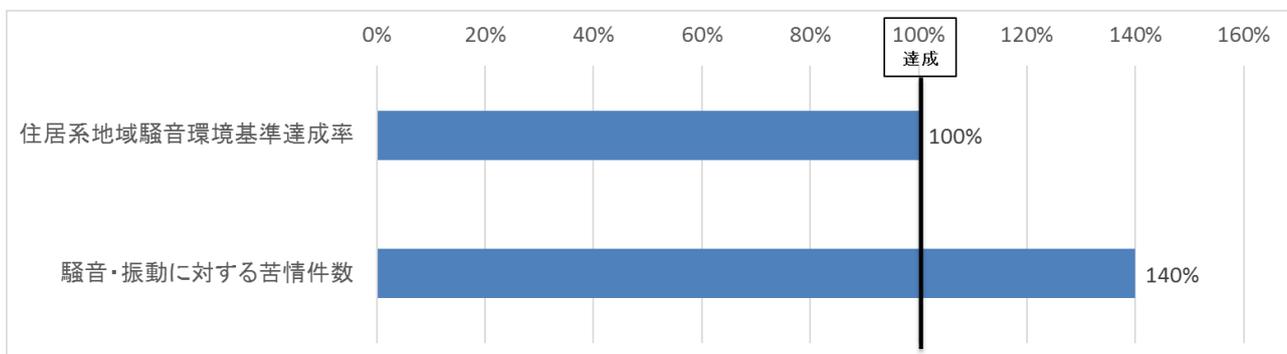
騒音・振動は、公害の中でも日常生活との関係が深く、自動車や在来線、新幹線などの交通騒音・振動、工場の操業や建設工事、楽器やカラオケ、家庭での機器使用から発するものなど様々で、短期的な解決が難しい問題です。

これらの騒音・振動を防止するために、定期観測とともに、適切な指導を行います。また、交通騒音については、国や県、鉄道会社、道路管理者に対策の推進を申し入れていきます。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成30年度	令和元年度
住居系地域騒音環境基準達成率	(平成21年度) 100.0%	維持	100.0%	100.0%
騒音・振動に対する苦情件数	(平成21年度) 25件	減少	35件	15件

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □：位置づけ事業 ●：重点プロジェクトに該当する事業 ○：その他の事業

・騒音・振動対策事業

市内の現状把握のため、騒音規制法第 18 条の規定に基づき主要幹線道路における自動車騒音常時監視調査を実施するほか、新幹線鉄道、事業所及び住環境等の騒音や振動の測定を随時実施しました。

規制が難しい建設現場や屋外作業場における騒音苦情には、近隣に配慮し作業するよう適宜指導しました。

・路面の適正管理

市内を 8 ブロックに分け、1 日におおむね 1 ブロックのパトロールを実施し、路面の適正管理を推進しました。

○花火騒音への対策

夏季の夜間における花火騒音の苦情が多いことから、広報紙への記事掲載、立看板の掲出、海岸に隣接する自治会へのポスターの配布、及び希望自治体への立看板の貸出しを行いました。

基本施策⑱ 有害物質のリスク対策の推進

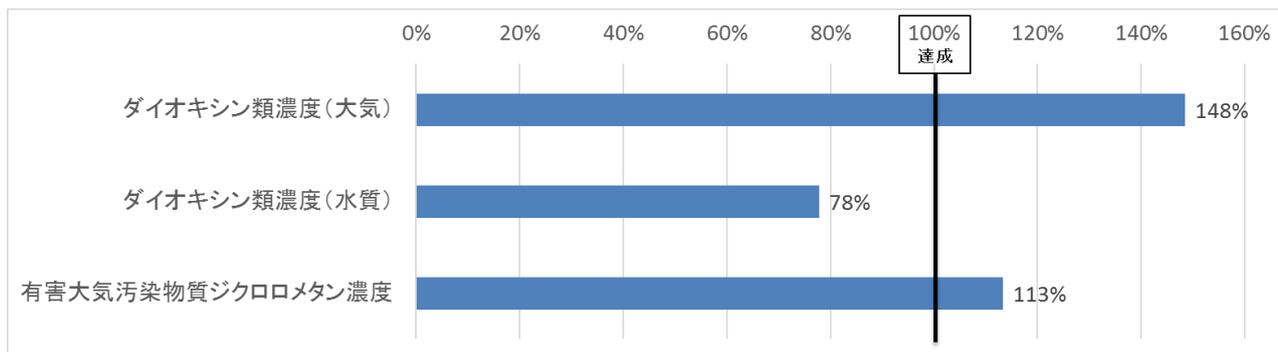
私たちの日常生活や事業活動において、化学物質は必要不可欠なものとなっています。

化学物質の中には、人の健康や野生生物の生息・生育に影響を及ぼす恐れがあるものもあります。市民や事業者による化学物質の適正な使用・管理を確保するためには、規制だけではなく、化学物質の正確な情報を提供していく必要があります。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 30 年度	令和元年度
ダイオキシン類濃度 (大気) (市庁舎)	(平成 21 年度) 0.019 p g - T E Q / m ³	維持	0.030 p g - T E Q / m ³	0.0098 p g - T E Q / m ³
ダイオキシン類濃度 (水質) (飯泉取水堰)	(平成 21 年度) 0.054 p g - T E Q / ℓ	維持	0.070 p g - T E Q / ℓ	0.066 p g - T E Q / ℓ
有害大気汚染物質ジクロロメタン濃度	(平成 21 年度) 1.5 μ g / m ³	維持	1.1 μ g / m ³	1.3 μ g / m ³

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □：位置づけ事業 ●：重点プロジェクトに該当する事業 ○：その他の事業

・公害防止対策事業

ダイオキシン類については、県が年2回（8月・2月）、市庁舎屋上で実施する調査にあわせて本市では川東地区の消防本部庁舎屋上において同様の調査を実施しました。今後も県と連携し、継続して監視していきます。

○放射性物質への対策

放射性物質対策については、市民への簡易放射線測定器の貸し出しを引き続き実施しました。

また、国が行っているモニタリング結果（モニタリングポスト、河川の水質及び底質、土壌）についても継続して監視していきます。

まとめ

【成果指標の状況】

不法投棄については、市内の不法投棄物回収等に職員が迅速に対応していますが、令和元年度の回収量は増加しています。

大気汚染、水質・土壌汚染、騒音・振動、悪臭などの環境問題に関して、市民が安心して健康に暮らすことができるように、関係法令に基づき、大気・水質等の測定や排出者への指導を進めることにより、おおむね良好な数値で推移しています。

【現状と課題】

自治会・ボランティアによる清掃件数は平成27年度に目標を達成しましたが、活動を維持・継続するため、広報紙等でボランティア活動を紹介し、意識啓発を図っています。より一層まちの美化を促進するため、不法投棄等の抑制のため、警察や県等との連携を強化し、パトロールの実施や監視カメラの設置、防止用看板の貸し出し等の啓発を行い、ごみ集積場所への不法投棄があった場合は排出者の特定・指導に努め、悪質なものは警察へ通報するなどの対応を引き続き行っていく必要があります。

また、身近な公園や緑地を地域の皆さんで手入れしプロデュースする身近な公園プロデュース事業の件数も順調に増加しており、まちの美化に対する意識が高まっていると考えられます。

本市の大気や河川、地下水の環境調査の数値は、ここ数年良好な状態が続いています。光化学スモッグの発生には地球温暖化等の地球規模の要因が考えられますが、引き続き良好な状態を保つためには、事業者等との連携によって水質汚濁の原因を未然に防ぐよう努めることが必要です。

市街化区域における下水道の整備については、毎年度、着実に進んでおり、未接続世帯に対して地道にPRするとともに、補助金や融資あっせん制度の周知を図りながら、水洗化しやすい環境整備に努めています。

騒音については、良好な環境を保持しています。令和元年度の苦情件数は減少しましたが、騒音苦情は事業場や工事現場が発生源となるものだけでなく、生活騒音を始めとする個人から発生する音が苦情の原因となるケースが増加しているため目標は達成しましたが、継続して近隣騒音に対する啓発等にも力をいれていく必要があります。

大気の状態については、目標値を達成し、より良好な濃度を示していますが、大気環境の状況は様々な要因によって変化するため、測定を行っている県と連携し、継続して監視することが重要です。

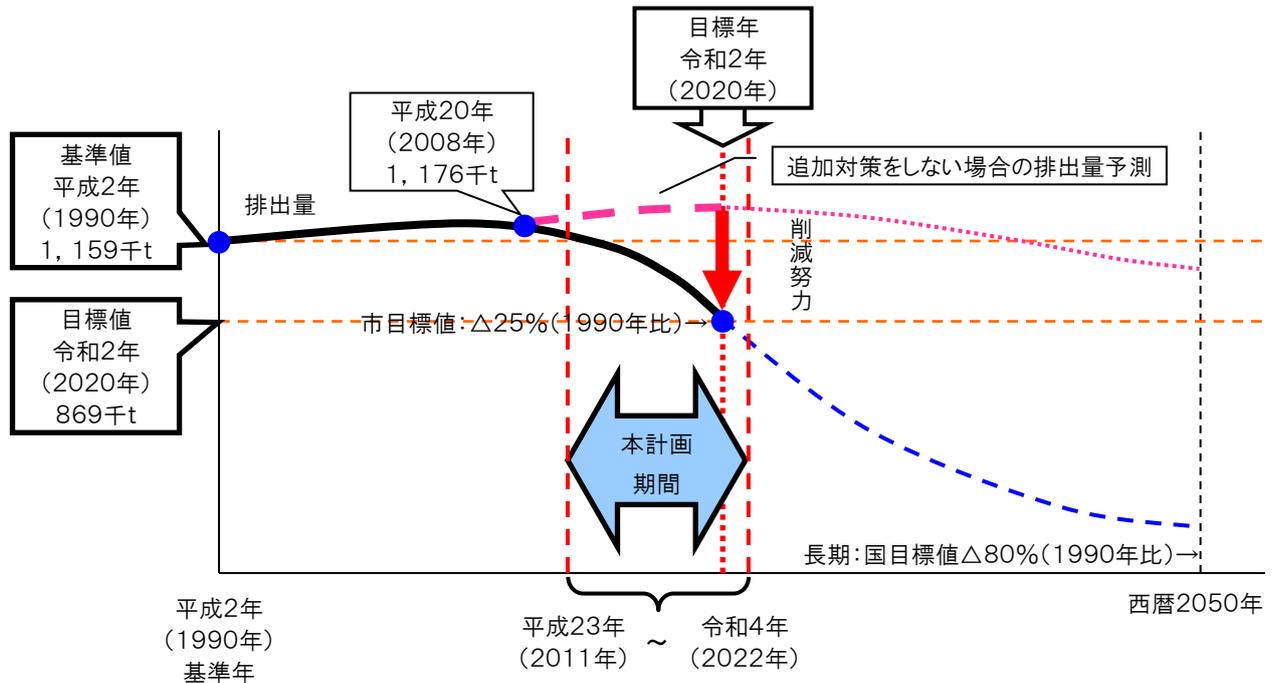
II 小田原市地球温暖化対策推進計画改訂版

1 概要

(1) 目標

本市では、令和4年(2022年)までに、温室効果ガスの総排出量を平成2年(1990年)比で25%削減することを目指しています。目標達成に向けた温室効果ガス削減のイメージは下図のとおりです。

目標達成に向けた温室効果ガス削減イメージ



(2) 目標の実現に向けて実施する施策

市域における温室効果ガスの削減の実現に向けた施策を、次のとおり排出部門別の対策と、部門横断的な施策に大別して体系づけます。

排出部門別の対策は、国の統計等にもとづいた、温室効果ガスの主要な排出主体ごとに講じていきます。

【排出部門別の対策】

排出部門別の対策	産業部門	製造業などの産業活動における省エネルギー等を目指した施策
	業務部門	オフィスビルなどの建築物やサービス業における省エネルギー等を目指した施策
	家庭部門	ライフスタイルの転換やエネルギー消費の少ない機器の普及等を目指した施策
	運輸部門	公共交通機関の利用促進や電気自動車の普及等を目指した施策
	廃棄物部門	廃棄物等の発生抑制やリサイクルの促進等を目指した施策
	行政部門	行政の事務事業に伴って発生するCO ₂ の排出削減を目指した施策

また、温室効果ガスを排出するすべての主体が実施すべき対策を、部門横断的な施策として体系づけます。

【部門横断的な施策】

部門横断的な施策	クリーンエネルギー等の普及拡大	太陽光・風力発電や大気熱・地中熱などのクリーンエネルギーを用いた機器等の普及を目指した施策
	低炭素型まちづくりの推進	低炭素型の都市づくりの推進等を目指した施策
	消費行動の低炭素化の推進	CO ₂ の排出量が少ない製品やサービスの普及拡大を目指した施策
	森林・緑地等の整備・保全の推進	CO ₂ の吸収源としての森林の整備・保全やまちなかの緑地の整備等を目指した施策
	地球温暖化対策を含む環境教育の推進	学校教育や社会教育を通じて地球温暖化問題についての理解を深め、行動への転化を促すことを目指した施策
	広域連携への取組	県や近隣の自治体との協力などを通じて地球温暖化対策の推進を目指した施策
	適応策への取組	気温の上昇、動植物の生態系の変化、異常気象の増加などの、今後予測されうる変化に適応するための施策

(3) 進捗管理

進捗管理は、計画全体の目標である、市内の温室効果ガス総排出量の推計値をもって行います。

しかし、温室効果ガス排出量の推計は、各種統計資料を用いて計算する必要があることから、把握できる排出量の情報は約2年遅れのものとなります。そのため、計画の進行管理は、計画に位置づけた主要な施策の進捗状況を把握することにより行います。

そこで、目標を達成する上で高い効果が期待できる各種施策を横断する取組として7つの重点プロジェクトを設定し、重点的に取り組むことにより、市域全体の温室効果ガス排出量の削減に努めます。

2 重点プロジェクトの進捗状況

計画を推進し、目標を達成する上で高い効果が期待できる各種施策を横断する取組を「重点プロジェクト」として位置づけ、中長期的な視野に立って積極的に進めていきます。また、それぞれの分野における象徴的な取組について、その目標値を定めます。

なお、平成 29 年度（2017 年度）及び平成 30 年度（2018 年度）に行った中間見直しの結果、本計画の目標である「CO₂総排出量を令和 2 年（2020 年）に平成 2 年（1990 年）比で 25%削減」に向けて順調に進捗しており、現状の対策に継続的に取り組むことで、西暦 2030 年には国の削減目標に遜色ない水準の削減が見込めることを踏まえた上で、この目標の達成に資する、かつ、特に力を入れるべき取組を新たに重点プロジェクトとしました。

プロジェクト 1 産業部門への取組				担当課
CO ₂ 排出量の割合が全体の 3 割強と最も大きな割合を占める産業部門において重点的に対策を図るため、市内の事業者と連携して地球温暖化対策に取り組みます。				
1	小田原市地球環境保全協定の強化 多くの事業者の皆さんが、事業活動に伴い排出される温室効果ガスの削減に積極的に取り組んでいます。市では、小田原市美しく住み良い環境づくり基本条例に定められた環境政策の理念に則り、こうした皆さんの活動を紹介するとともに、情報や交流の場の提供・研修会の開催などの支援を通じてより一層地球温暖化防止活動を実施していただくために、事業者の皆さんと市とが連携を図る「地球環境保全協定」を強化します。 また、より一層の CO ₂ 排出量の削減と各主体が相互に連携する仕組みづくりを実現するため、より多くの事業者との協定締結を目指すとともに、取組状況等を把握します。			環境政策課
	指標	現状値	目標値	令和元年度実績値
	協定事業者数	平成 29 年度（2017 年度） 8 社	令和 2 年度（2020 年度） 14 社	8 社

プロジェクト 2 家庭部門への取組				担当課
市民の日常生活での地球温暖化対策が直結する家庭部門について、環境に対する意識や取組を着実に根付かせるため、一層の力を入れて取り組みます。 本市が賛同する「COOL CHOICE」運動に係るさまざまな情報発信や実践機会の提供を行い、一人でも多くの方が日常生活や身近なことから地球温暖化対策に取り組むよう促します。 また、意識啓発や情報提供と併せて設備導入のための補助制度を運用し、家庭部門の低炭素化を推進します。				
1	環境メールニュースの配信 本市が提供する環境メールニュースにおいて、市の環境施策に関するお知らせ等を発信するだけでなく、市民活動や学校における取組を紹介するなど、内容の充実を図ります。			環境政策課 エネルギー政策推進課 環境保護課 環境事業センター
	指標	現状値	目標値	令和元年度実績値
	配信回数 配信内容	平成 28 年度（2016 年度） 17 回 お知らせ等のみ	令和 2 年度（2020 年度） 24 回 活動や取組等の紹介 12 回	15 回 市民や団体の活動における参加者募集等を含む。

2	ワットアワーメーターの貸出、グリーンカーテンの普及 家庭での消費電力の見える化ができるワットアワーメーターの貸出や、グリーンカーテンの設置により、エアコンなどのエネルギーをできるだけ使わない生活の実践機会を提供し、生活の中で取り組める省エネ対策を促進します。			環境政策課	
	指標	現状値	目標値		令和元年度実績値
	ワットアワーメーター貸出件数 グリーンカーテン配布数	平成28年度(2016年度) 3件 500株	令和2年度(2020年度) 20件 500株		0件 379株
3	住宅の低炭素化に向けた補助制度 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(高断熱化と高効率設備による省エネルギー化を図り、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間の住宅のエネルギー消費量が正味でゼロとなる住宅)の新築・購入に対する補助等を実施します。			エネルギー政策推進課	
	指標	現状値	目標値		令和元年度実績値
	地球温暖化対策推進事業費補助金補助件数	平成29年度(2017年度)時点 累計73件	令和2年度(2020年度) 累計150件		累計124件

プロジェクト3 次世代を担う子どもに向けた取組				担当課	
地球温暖化対策を将来にわたって継続的に推進するためには、環境保全等への関心の醸成や知識の向上が不可欠です。次世代を担う子どもや市民に向けた講座等を実施し、部門や分野を越えた全体的な環境意識の底上げと高い知見を有する人材の育成を図ります。 また、各主体が自主的かつ積極的に自らの役割を果たし、連携して取り組む機会を提供します。					
1	出前講座等の実施 小中学校における環境学習に係る教材等の提供や、講師やフィールドを提供する出前講座を実施します。			環境政策課 エネルギー政策推進課	
	指標	現状値	目標値		令和元年度実績値
	環境に関する講座数 省エネ研修会の開催件数	平成28年度(2016年度) 17件 2件	令和2年度(2020年度) 20件 10件		9件 1件
2	おだわらスマートシティプロジェクトとの連携 「青く澄んだ空を子どもたちにバトンタッチしよう」を合言葉に活動するおだわらスマートシティプロジェクトと連携し、次世代環境配慮自動車の普及、うちエコ診断の実施、省エネ機器等の買い替え促進等ライフスタイルの転換促進を官民共同で実施し、賢くエネルギーが使われる地球環境にやさしいまち＝スマートシティを目指します。			環境政策課 エネルギー政策推進課	
	指標①	現状値	目標値		令和元年度実績値
	市内の低公害車普及台数 ※1	平成28年度(2016年度) 9,320台	令和2年度(2022年度) 20,900台		12,993台

	指標②	現状値	目標値	令和元年度実績値
	うちエコ診断の実施件数	平成 29 年度 (2017 年度) 2 件	令和 2 年度 (2020 年度) 10 件	6 件

※1 低公害車普及台数は、電気、天然ガス、ハイブリッド自動車の合計値です。

プロジェクト 4 広域的な連携による取組				担当課	
地球温暖化は行政区域にかかわらず影響を及ぼすため、自然環境や社会的条件が共通する近隣市町と連携し、広域的な地球温暖化対策に取り組みます。					
1	県西地域 2 市 8 町における意見交換会等の実施 県西地域 2 市 8 町において、地球温暖化対策に関する意見交換会等を実施します。これにより、各市町の取組について情報共有を行うとともに、共同で取り組むことが可能な地球温暖化対策を検討します。				環境政策課
	指標	現状値	目標値	令和元年度実績値	
	意見交換会等実施件数 共同事業件数	平成 28 年度 (2016 年度) 未実施 未実施	令和 2 年度 (2020 年度) 年間 2 回実施 1 件	1 回 未実施	

プロジェクト 5 廃棄物部門への取組				担当課	
一般廃棄物の焼却により排出される CO ₂ の削減を図るため、ごみをできるだけ出さない生活への転換を図り、資源循環型社会の構築を目指します。					
1	※小田原市一般廃棄物処理基本計画に位置付けられた取組を推進します。				環境政策課 環境事業センター
	指標①	現状値	目標値	令和元年度実績値	
	燃せるごみ排出量 (総量)	平成 28 年度 (2016 年度) 51,910 t	令和元年度 (2019 年度) 50,167 t	50,794 t	
	指標②	現状値	目標値	令和元年度実績値	
	資源化率 ※2	平成 28 年度 (2016 年度) 25.6%	令和 4 年度 (2022 年度) 33.0%	24.8%	
	指標③	現状値	目標値	令和元年度実績値	
段ボールコンポスト取組件数	平成 28 年度 (2016 年度) 5,272 件	令和 2 年度 (2020 年度) 8,000 件	5,902 件		

※2 資源化率 (%) = 資源化量 (焼却灰の資源化を含まない) ÷ ごみの総排出量 × 100

プロジェクト6 エネルギー利用に関する取組				担当課	
<p>電力を使うことで排出される CO₂の削減を図るため、再生可能エネルギーの使用や省エネルギーを心がけた暮らしへの転換に取り組みます。</p> <p>公共施設では、蓄電池の遠隔制御により地域のエネルギー需給バランスの調整に資するエネルギーマネジメントなどが実施されています。引き続き先端技術を取り入れつつ、エネルギーの効率的な利用の視点からも地球温暖化対策に取り組みます。</p>					
1	※小田原市エネルギー計画に位置付けられた取組を推進します。				エネルギー政策推進課
	指標①	現状値	目標値	令和元年度実績値	
	市内の再生可能エネルギー発電量	平成22年度(2010年度) 5,112千kWh	令和4年度(2022年度) 123,359千kWh	36,202千kWh	
	指標②	現状値	目標値	令和元年度実績値	
	市内の電力消費量	平成22年度(2010年度) 1,370,904千kWh	令和4年度(2022年度) 1,233,814千kWh	1,191,546千kWh	
	指標③	現状値	目標値	令和元年度実績値	
市内電力消費量に占める再生可能エネルギー発電量の割合	平成22年度(2010年度) 0.4%	令和4年度(2022年度) 10%	3.0%		

プロジェクト7 多様な主体に対する取組(適応策に資する横断的取組)				担当課	
<p>市内の環境団体・企業・個人といった多様な主体による環境保全活動等が活性化することにより、本市の有する森里川海がひとつらなりとなった自然環境の機能維持につながることから、環境保全活動等が持続可能性を持って実施できるような仕組みづくりや支援を行います。</p> <p>具体的には、獣害対策や地域資源の保全といった地域の環境課題の解決に資する取組が地域に根付き、経済性を伴って継続的に実施される仕組みを構築します。また、市内の環境団体・企業・個人の連携・協働を支援する中間支援組織「おだわら環境志民ネットワーク」を核として行う活動支援や助言等により、環境保全活動等のより一層の活性化を図ります。</p>					
1	指標①	基準値	目標値	令和元年度実績値	環境政策課
	経済性を伴った環境活動等の仕組みづくり	平成29年度(2017年度) 共同研究事業数6件	令和2年度(2020年度) 事業化件数2件	新事業研究数8件	
	指標②	現状値	目標値	令和元年度実績値	
おだわら環境志民ネットワークが核となって行う環境保全活動の支援件数	平成30年度(2018年度) 8件	令和2年度(2020年度) 16件	3件		



令和3年(2021年)3月発行

小田原市環境部環境政策課
〒250-8555
神奈川県小田原市荻窪 300 番地
電話 0465(33)1473 FAX0465(33)1487
Eメール:kansei@city.odawara.kanagawa.jp
小田原市公式サイトアドレス:
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>
*この印刷物は再生紙を使用しています。

